



図1 第一等 佐野時平 透視図

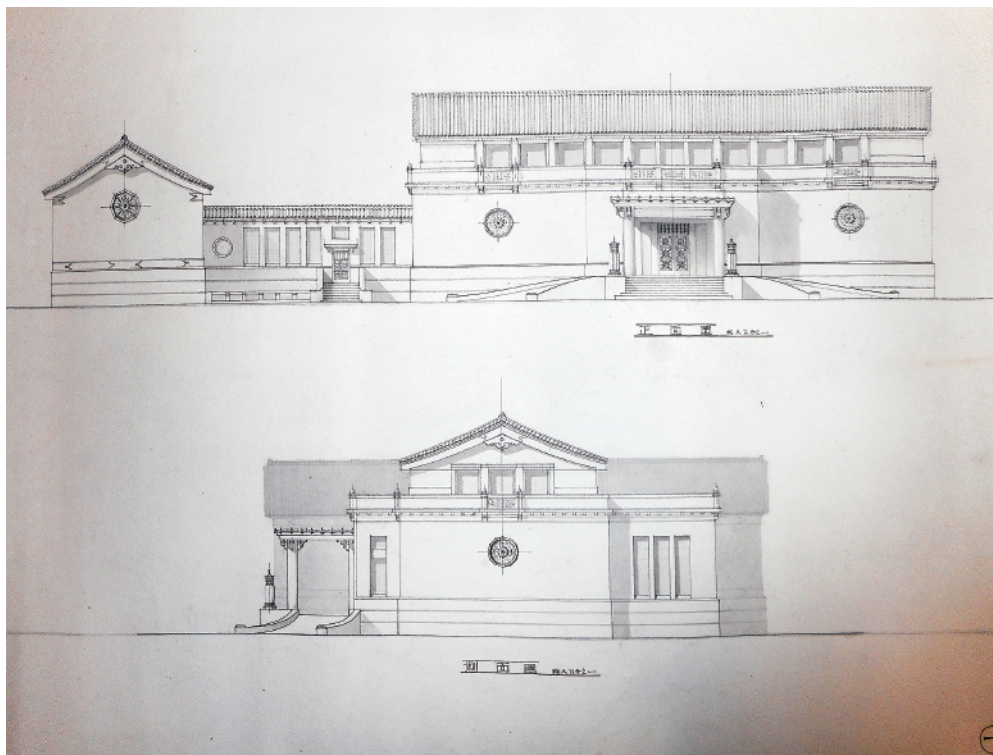


図2 第一等 佐野時平 正面図・側面図



図3 第二等 小野武雄 透視図



図4 第三等一席 岸田日出刀 透視図



図5 第三等二席 吉岡永吉 透視図



図6 選外佳作 雪野元吉 透視図

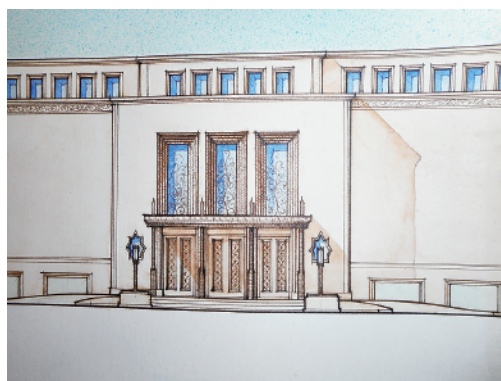


図7 選外佳作 雪野元吉 立面図 部分

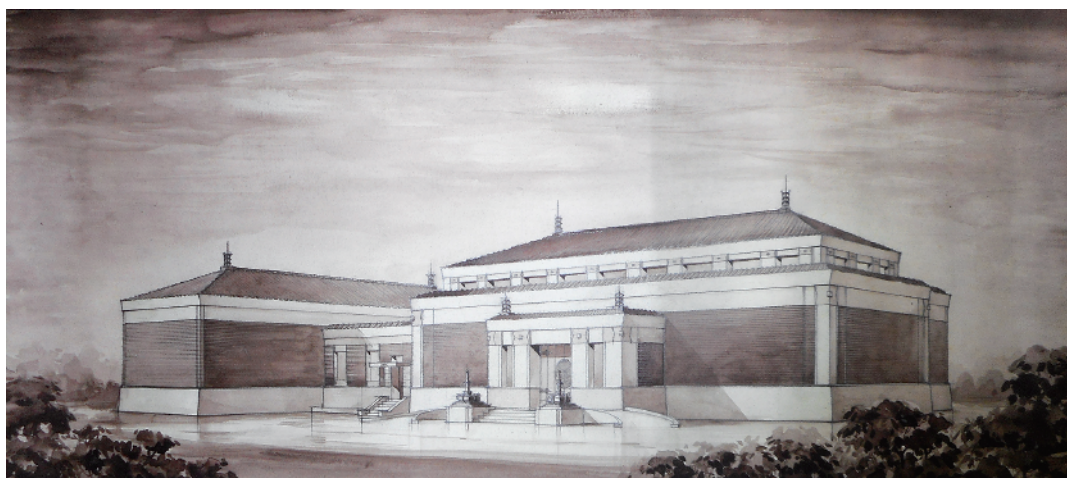


図8 選外佳作 桂井幸治 透視図



図9 選外佳作 原田恒三郎 透視図

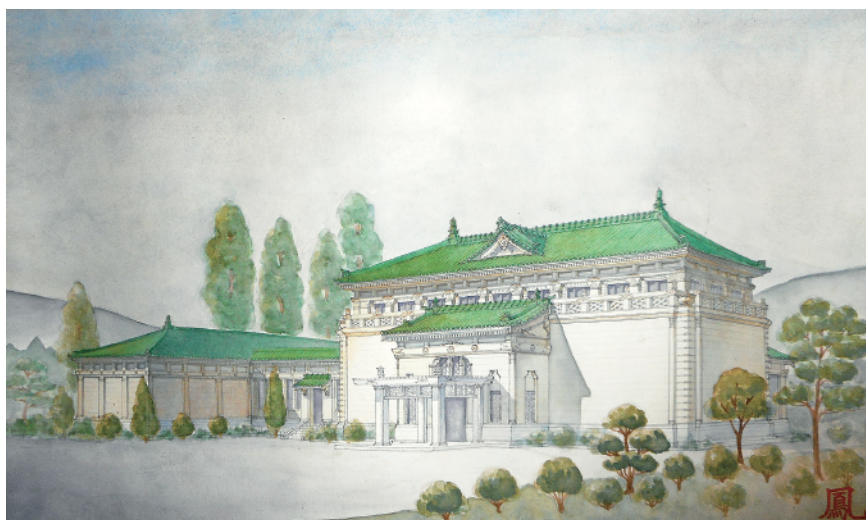


図10 選外佳作 宮崎光二郎 透視図

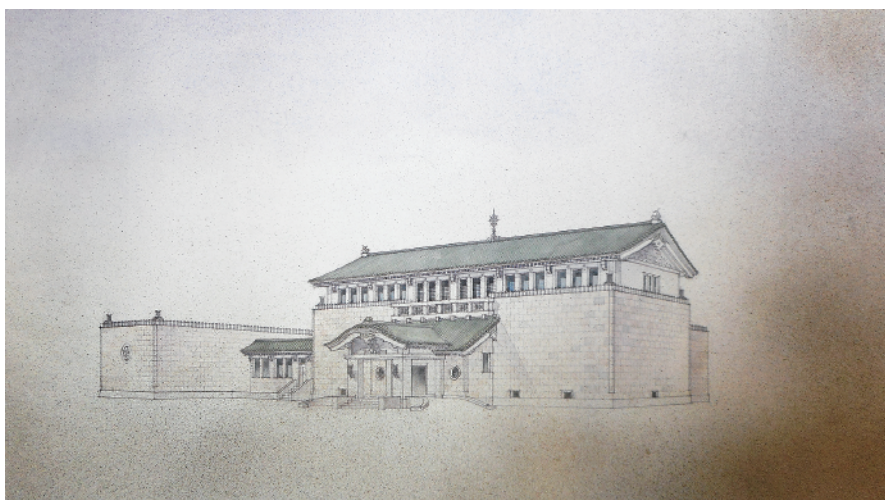


図11 選外佳作 長砂松三郎 透視図

「尾張徳川美術館」設計懸賞

香山里 絵

はじめに

- 一 大曾根邸・小牧山の寄贈式(昭和五年十月十日)
 - 二 財団法人尾張徳川黎明会
 - 三 美術館設計概要
 - 四 懸賞募集
 - 五 懸賞審査と設計図面
- おわりに

はじめに

昭和六年(一九三二)十二月十四日、同月三日出願の財団法人尾張徳川黎明会現在の公益財団法人徳川黎明会⁽¹⁾設立が文部大臣より認可された。尾張徳川家十九代義親(二八八六～一九七六)は同日文部省に出頭し、学務局長・赤間信義(二八八九～一九四二)に面会し挨拶を述べた。ここに財団法人尾張徳川黎明会は設立され、徳川義親が初代会長に就任した。

「尾張徳川美術館」設計懸賞

設立当時の理事は義親の長男である徳川義知(後の尾張徳川家二十代、一九二一～一九三三)、昭和四年より尾張徳川家家令に就任し、財団設立の中心人物として尽力した鈴木信吉(生歿年未詳)、徳川生物学研究所所長・服部廣太郎(二八七五～一九六五)、そして鈴木信吉と共に尾張徳川家事務所で奔走してきた家扶・五味末吉(生歿年未詳)である。同時にこの四人が副会長(義知)、専務理事(鈴木信吉)、常務理事(服部廣太郎・五味末吉)に委嘱された。昭和六年十一月の尾張徳川家御相談人会において徳川美術館・徳川生物学研究所・蓬左文庫と総務部という三機関一部で構成される財団の設立は裁定されたが、それより一年以上前の昭和五年九月十三日に徳川美術館設立は御相談人会で可決され、続いて十月の名古屋人口百万突破記念祝賀会に際して発表され新聞で大きく取り上げられた。「尾張徳川美術館」の設計懸賞もまた財団設立に先んじて公募された。

一 大曾根邸・小牧山の寄贈式(昭和五年十月十日)

大正九年(一九二〇)一月に義親の博物館構想が明らかにされてから十年を経て、まだその念願は果たされていなかった。その理由の一つに明治二十三年(一八九〇)より御相談人となり、明治四十二年から御相談人長を務めた第二十四代内閣総理大臣・加藤高明(一八六〇―一九二六)の急逝がある。尾張徳川家十八代義禮(一八六三―一九〇八)の時代以来、尾張徳川家の運営方針に重要な指針を与えてきた加藤が亡くなり、尾張徳川家家令も空席が長く続いた。昭和四年(一九二九)に愛知銀行でも名声が高かった鈴木信吉を家令に迎えて、美術館設立構想は一気に現実化していったようである。⁽³⁾

昭和五年九月十三日の御相談人会において大曾根邸敷地の一部の寄附と共に徳川美術館設立が可決された。⁽⁴⁾

一 財団法人徳川美術館ヲ設立スルコト

美術館敷地ハ名古屋別邸敷地壹萬參千貳百四拾四坪余ノ内今回名古屋市ニ寄附セントスル土地ノ東南ニ接続スル土地約參千坪ヲ分割スルモノトス

実行ニ際シ坪数増減ヲ生スル見込

理由

美術館ハ徳川家伝来ノ美術品ヲ永遠ニ保存シ且美術ノ研究ニ資スルノ目的ヲ以テ建設セントスルハ年来ノ企図ナリシニ付今回名古屋市ニ名古屋別邸并ニ其庭園ヲ寄附スルノ機会ニ之ヲ実行セントスルモノナリ

但美術品ノ建築ハ耐震、耐火、防盜、及美術品ノ永久保存ヲ必要トスル重大ノ仕様ヲ要スルニ付専門大家及経験アル技師等ノ意見ヲ参酌シテ充分研究ノ上着手スルモノトス

ここに記される通り、この時の構想には徳川生物学研究所や蓬左文庫は入っており、「財団法人徳川美術館」として単独で考えられていた。建てる場所はほぼ決まっていたものの、建築について「専門大家」や「経験アル技師等」の意見を聞くとしており、建築方針は殆ど決定していなかったと思われる。⁽⁵⁾

同日の御相談人会の審議項目には、この日可決された名古屋別邸敷地の寄附と美術館設立をいつ発表するかという内容の項目がある。⁽⁶⁾

前記寄附行為及美術館設立ノ義社会之発表ノ時期ニ関スル件一名古屋市ニ寄附行為并ニ財団法人徳川美術館建設ノ大体方針決定スレハ来ル昭和五年十月一日ニ之ヲ社会ニ発表スルコト

理由

左記名古屋市長ノ意見ニ依ル

一 徳川家ヨリ名古屋別邸建物及其庭園ヲ名古屋市ヘ寄附申出アレハ名古屋市ハ徳川家ノ趣旨ヲ尊重シテ喜ンデ御受ケスル

一 其場合ニ徳川美術館ヲ設立スルコトヲ同時ニ発表サレタシ

一 毎年十月一日ハ名古屋紀年祝日ニ付当日発表サレンコトヲ希望ス

これによると既に名古屋市長は土地の寄附及び徳川美術館設立について承諾しており、その発表の日取りは市長の意見により十月一日とされた。

名古屋市は明治二十二年十月一日に市政施行したため、毎年十月一日は祝日とされていた。

御相談人会の時点で十月一日に予定されていた発表は十月十日に延期された。名古屋市の人口が百万人を超したことを祝して祝賀会が開かれることとなり、そこに義親と夫人米子も参加することになったのである。⁽⁷⁾

発表前日の十月九日午前八時、東京朝日新聞社・東京日日新聞社・報知新聞社・時事新報社・国民新聞社・読売新聞社・都新聞社・中外商業新報社・中央新聞社・やまと新聞社・東京毎夕新聞社・新聞連合通信社・日本電報通信社・新愛知東京本社・名古屋新聞東京本社・萬朝報社の十六社に對して、速達で同日夜方の招集通知が送られた。⁽⁸⁾この日五時に麻布本邸に集まった記者達を前に義親は御相談人である阪本鈺之助(一八五七―一九三六)⁽⁹⁾立会の下、大曾根邸の寄附・美術館建設、小牧山寄附に関して説明し、同時に説明資料が配付された。その内容をまとめると左記の通りである。

今回社会奉仕の目的を以て大曾根邸を名古屋市に寄附し、大曾根邸脇に美術館を建設し、また小牧山も小牧町(現・愛知県小牧市)に寄附する。尾張徳川家は苦難の時もあったが質素と儉約の家訓により自分の代には順調にいくこととなった。営利事業に関係していないものにとつて財産が多いことは考えものである、必要以上に望んではいけない。維新後の尾張徳川家を取り巻く周囲の変化を受け家の規模を縮小し、維新当時の緊張した心持ちに帰りたいと思う。その具体的事業として、第一に大曾根邸を寄附する。大曾根邸は二代光友の誕生した建物も現存し、また隠居後に光友が居住した尾張徳川家の由緒ある別邸である。光友歿後家老の成瀬・石河・渡辺の三家に下付されていたが、明治になり二家より返上された。大曾根邸の建物は義禮が名古屋に永住するにあたり、文部省の技師久留正道に設計

させて明治三十二年に時代にふさわしい建物を御料材を使い建築させ、その建坪は六百坪、庭園は六千四百五十坪である。名古屋市は人口百万を越えるに至ったが人口が稠密になるに従つて市民は緑樹と土に親しむことができなくなる。人々の安息の場としてまた建築物が都合よく利用されれば嬉しい。第二に什宝である。これは将来永久に鑑賞研究の対象とするために美術館を建設すると発表してからそのままとなっていたが、財団法人にして寄贈することとした。第三は小牧山である。小牧山は徳川家発祥の由緒ある地であるが、こちらも公有にしてしまうことにした。第四に生物学研究所で、これに歴史に関する研究室(徳川林政史研究室)を附属させ財団法人にして寄贈するつもりである。整理準備には月日がかかると思うが実行にかかる。こうして家を縮小することにより財産の大部分は失うけれども心は軽くなる。自分達の生活の分だけ残し、自分自身は身軽になって従来通り研究を続けていく、また出来るならば幼少期から希望していた探検を行いたい(資料1・2)。

四つの事業の内、大曾根邸と美術館の建築は前述の御相談人会で、小牧山の寄附は昭和五年十月二十五日の郵送による御相談人会で可決されているが、生物学研究所と林政史研究室を財団に入れる決議記録はこの時点では確認できない。おそらく発表直前に財団構想が急速にふくらんだことを示していると思われる。

集まった記者には晩餐が供せられ、同夜義親は名古屋に向けて出発した。この日の夕刊から各紙はこの報道に多くの紙面を割いた。

翌十朝七時四十五分、大曾根邸奥書院にて寄贈式が行われた。当日朝六時二十分に名古屋駅に列車で到着した義親と元名古屋市長である阪本鈺之助は大曾根邸に到着後すこしの休憩をはさみ、寄贈式に臨んだ。家令鈴

本信吉と御相談人阪本鈺之助・横井時儀の立ち会いの下、名古屋市長・大岩勇夫、小牧町長・宮地太郎を前に義親は「今回考ふるところあつてこの別邸を名古屋市に、小牧山を小牧町に寄附致しますから御自由に御利用下さい」と述べたという。これに対して大岩市長及び宮地町長から謝辞が述べられ、三分ほどで式は終了したという。⁽¹⁰⁾ 終わってから義親は菩提寺建中寺(名古屋市東区)に奉告に向かった。⁽¹¹⁾

十日・十一日の二日間、名古屋市人口百万突破記念式典参列者先着二千人に対して大曾根邸で什器陳列が行われ人気を博したという。目録によれば左記の作品が展示された。⁽¹²⁾

書院

床掛物

後水尾天皇宸筆 永忠二大⁽¹³⁾

光格天皇宸筆 菅原道真画像御讃

明治天皇宸筆 御製短冊⁽¹⁴⁾

後醍醐天皇宸筆 吉野切四葉張込帖

机 初音蒔絵⁽¹⁵⁾

文鎮

床脇

源氏物語五拾四帖 持明院基輔卿筆

外題近衛基熙公筆⁽¹⁶⁾

棚

香炉 青磁阿古陀形 蓋摘玉取獅子

硯箱 刑部梨地不二模様銀覆輪金銀金貝蒔絵

料紙箱 梨地鶴松模様青貝入肉付蒔絵

花入 唐銅 小杵折

出書院

盆石 銘夢浮橋

陳列品

徳川家康画像掛物 狩野安信筆

同 手翰掛物

豊臣秀吉手翰掛物

加藤清正手翰掛物

豊臣秀吉具足⁽¹⁷⁾

徳川家康熊毛植黒糸威具足

松平忠吉銀箔置白糸威具足

徳川義直黒塗黒糸威具足

螺鈿飾太刀拵 備前國吉用付

黄金造野太刀拵 備前國長光付

白金造野太刀拵 吉用付

糸卷太刀拵 信國付

兵庫鎖太刀拵 延壽國資付

刀拵 貞宗付

脇指拵 左付

合口拵 來國俊付

小杵刀拵 南泉一文字付

薙刀 梨地葵紋辛葵牡丹蒔絵

陣太鼓^⑱

爛鍋

馬氈

鞍鐙

軍配団扇

白熊采配^⑲

鞭

軍扇

馬鎧

狩籠

孫ノ手

白銅鉦

螺

馬面 錫叩塗 早瀬吉政作

笈 小螺付^⑳

螺

真珠団扇 朝鮮製^㉑

金台子

純金釜

同 風炉

同 水指

同 杓建

同 火箸

同 蓋置

「尾張徳川美術館」設計懸賞

同 建水

同 茶入

同 茶碗

同 天目台

同 棗

同 硯箱

同 沈箱

同 香炉

同 香炉

同 香合

同 香盆

同 小香盆

同 薰物壺

同 香匙火筋建

同 炷空入

同 炷空入

同 皿

同 盃

同 藥鍋

同 藥茶碗

同 同上小

名古屋東照宮祭礼図九卷 森高雅筆

挾箱 初音蒔絵

駕輿 梨地菊折枝蒔絵

蓑箱 同上

茶弁当 同上

この寄贈式と報道を以て美術館建設計画は本格的に再始動したと考えられる。

二 財団法人尾張徳川黎明会

「財団法人徳川美術館」から始まった財団構想は、前章で述べた通り、十月十日の発表直前に徳川生物学研究所・徳川林政史研究室（現在の徳川林政史研究所）を含んだ構想へとふくらんでいた。

徳川生物学研究所は大正三年（一九一四）に義親が東京帝国大学理科大学を卒業したと同時に自邸内に植物学研究室を開設し、大正五年末に荏原郡平塚村小山の土地を購入して建物を建築、その後大正六年に徳川生物学研究所と改称した。大正十四年には『徳川生物学研究所輯報』第一号を刊行し、活発な研究活動を行っていた。⁽²²⁾

徳川林政史研究室もまた義親が大正十二年に自邸内に開設している。義親は理科大学入学前の明治四十四年に「木曾林政史」を卒業論文として東京帝国大学文科大学史学科を卒業し、研究室開室後は助手を指揮して研究を進めていた。

この二つに加え財団構想には蓬左文庫が加わった。駿河御譲本二百四十九冊を始め、江戸時代に収蔵された図書・記録類七万冊、その後の蒐集や贈写による旧尾張藩史料や諸家の寄贈・寄託した図書・記録類、刊行物等二万冊を納めた文庫の建設は、ここで突如登場する。これまでの什宝整理

では書籍と什宝は区分せずにはほぼ同時に整理されていたと思われる。拙稿「徳川義親の美術館設立想起」に記した通り、明治四十三年から大正はじめにかけての什宝整理は書籍も含んでおり、大正二年に図書目録が完成している。⁽²³⁾

東京に蓬左文庫を建築する構想がどの段階で加えられたかは確認出来ないが、昭和五年以降、多くの図書館が参考として調べられ、特に名古屋市図書館では聞取調査も行ったことが判明している。⁽²⁶⁾ また徳川生物学研究所でも移管に先立ち、所長を始めとする職員への聞取調査が行われた。

昭和六年六月十九日、鈴木信吉から各御相談人宛に「財団法人尾張徳川黎明会」の寄附行為の案文が送られた（資料3）。金額、什宝・図書の点数、土地建物の時価額等は全て空欄となっているものの、この六月の時点ですでに財団設立時と同様七章と附則で構成される三十三條の寄附行為が成立し、基本構成は変更されることはなかった。

この寄附行為の案文が「財団法人尾張徳川黎明会」の名称の初出である。寄附行為の送状に「追テ財団法人ノ名称ハ阪本氏ニ御考慮ヲ煩シタルモノニ候右申添置キ候」との追書がある。ここから「尾張徳川黎明会」の名称は漢文の素養があることで知られていた阪本鈺之助によることが判明する。

寄附行為には適宜修正が加えられ、昭和六年十一月には設立趣意書、寄附行為、寄附目録、美術館・生物学研究所・文庫の建築設計概要と工事見積書、向こう二年間の事業計画概要書と収支予算見積書が添えられて、財団法人尾張徳川黎明会設立が御相談人会で審議され承諾を得た。⁽²⁸⁾ これが昭和六年十二月三日に文部省に提出され、冒頭で述べた通り、財団法人尾張徳川黎明会が設立されたのである。

三 美術館設計概要

財団法人尾張徳川黎明会設立に際して設立趣意書、寄附行為と共に提出された美術館設計概要は以下のように定められていた。

美術館建築設計概要

- 一、本美術館ハ美術品ヲ藏スヘキ倉庫ト其一部ヲ陳列スヘキ陳列館トヲ合セタルモノニシテ倉庫ト陳列館トハ別棟ナルモ事務室、美術品加工室研究室其他附属室ヲ中間ニ配置シ相互ヲ連絡ス、煖房及乾燥用汽罐室ハ相当距離ヲ有スル別棟トス
- 二、本建築様式ハ周囲ノ環境ニ調和スヘキ様ニ日本趣味ヲ加味シタル耐震耐火構造トス主要材料ハ鉄骨鉄筋「コンクリート」ニシテ市街地建築物法規ニ依リ且ツ甲種防火地区ニ適合スル構造トス
- 三、美術品陳列館

(イ) 大要

美術品陳列館ハ東西ニ長キ建物ニシテ平屋建ナリ、南側ニ正面入口トナルヘキ車寄、玄関ヲ設ケ下足置場、守衛詰所、入場券売場等ヲ附ス、北側ニハ左右ニ二小室ヲ突出セシム、陳列室ハ右ノ小室ト、大室トノ三室トス

大室ハ梁間三十尺桁行九十尺、小室ハ梁間二十尺桁行三十尺ナリ、小室ト小室トヲ連絡スル「ベランダ」ニハ非常口ヲ有ス、大室ノ周囲ニハ凹所ヲ作りコ、ニ物品ヲ陳列ス

中央ニハ硝子張り「ケース」ヲ配置ノ予定ナリ此室ノ光線ハ高側

「尾張徳川美術館」設計懸賞

窓ヨリ取り入ル、窓ニハ光線調節ノ鉄板ヲ付シ防火兼用トス、小室ハ側光線トシ小工藝品ヲ陳列ス

(ロ) 外観

腰廻り御影石トシ大部分ヲ貼付瓦トス、蛇腹其他絵様彫刻ハ「テラカッタ」ヲ使用ス

(ハ) 内部

床ハコンクリート床上ニ「ウッドブロック」或ハ「リノリウム」等ヲ敷ク、壁及天井共「コンクリート」主体ニ木材ヲ以テ雜作シ豊ニ日本趣味ヲ發揮セシム

(ニ) 屋根

鉄筋コンクリートニテ和風方形或ハ切妻トシ軒出ヲ多クシ其上ヲ瓦或ハ銅板ニテ葺ク

四、倉庫

(イ) 大要

倉庫ハ南北ニ長ク梁間三十尺桁行九十尺七拾五坪ヲ二階建トス是ヲ外廓トシ外壁ト約二尺五寸位隔テ、内側ニ木製ノ内廓ヲ作ル入口ノ他ハ外ニ通スル窓ヲ付セス

(ロ) 外観

陳列館ト調和ヲ計リ腰廻り御影石トシ大部分ヲ貼付瓦トス、蛇腹其他ニ多少「テラカッタ」ヲ使用ス

(ハ) 内部

前記木造内部ノ内側周囲及中央ニ押入、戸棚ヲ作り美術品ヲ整理配列ス、天井及コンクリート梁柱等ハ「トマテックス」様ノ材料ニテ張りクルム事床ハ「コンクリート」ノ上ニ板張トス

(二) 屋根

陳列館屋根二準ス

五、事務室其他附属室

(イ) 大要

本建築物ハ倉庫ト陳列場トノ中間ニアリ中央ニ両棟ニ通スル^(廊)下ヲ設ケ事務室、美術加工室、研究室、宿直室、便所、玄関、非常口等ヲ配置シ地階ニ小使室、小倉庫等ヲ設ク、柱壁体床等ノ主要構造ハ陳列館及倉庫ニ準ス、間口四十五尺奥行四十五尺ナリ

(ロ) 外観

腰廻リ御影石、上部貼付トシ倉庫陳列館等ニ調和善キモノトス

(ハ) 内部

床「コンクリート」ニ「ウッド、ブロック」或ハリノリウム敷トス和室ハ普通床ヨリ約一尺二寸位高クシテ畳敷トス壁及天井ハ漆喰塗トス、和室天井ハ杉桎板ヲ用フ

便所ハ床腰共タイル貼り其他ノ仕上ハ前同様トス

(ニ) 屋根

鉄筋「コンクリート」造トシ和風ニ軒出ヲ多クシ其上ヲ葺ク材料ハ陳列館ニ準ス

六、附帯設備

(イ) 乾燥装置

倉庫ハ窓ヲ有セス乾燥セル新鮮ナル空氣ヲ送りテ室内ヲ乾燥スルト同時ニ空氣ノ浄化ヲナス

(ロ) 暖房装置

陳列室及事務室ノ暖房ハ温水暖房トス

(ハ) 便所

水洗式トシ汚物ハ市下水ニ放流ス

(二) 消防設備

陳列館前庭及後庭ニ市水道ノ消火栓ヲ設備ス

(ホ) 倉庫及陳列館ニハ適當數ノ避雷針ヲ設備ス

徳川美術館は陳列館と倉庫の二棟に分かれるが、その間に事務室や美術品加工室・研究室等をはさみ行き来するように設計されている。暖房や機関室は安全の為、建物から離れて別棟で作られることとなっている。建物は「周囲ノ環境ニ調和」し「日本趣味ヲ加味」する鉄筋コンクリートの耐震耐火構造とし、市街地建築物法規の甲種防火地区に適合する構造とする。陳列館は東西に長い平屋建で南側の正面入口には車寄せを付した玄関、そして下足場・守衛詰所・入場券売場が設けられる。展示室は大室一室と小室二室の三室構成、北側の小室二室の間にベランダが設けられている。大室は梁間三十尺、桁行九十尺、小室は梁間二十尺、桁行三十尺である。ガラス張りのケースが配置され、大室は高窓から、小室は横窓から採光、窓には光線調節の鉄板がつけられ、防火の機能も果たしている。床は「ウッドブロック」又は「リノリウム」を敷く予定であり、壁や天井はコンクリートの上に木材で造作し「日本趣味ヲ發揮」する。建物の外観は御影石と貼付瓦、彫刻は「テラカッタ」を使用する。屋根は和風の方形又は切妻とし、瓦葺または銅板葺きが予定された。

倉庫は南北に長く、庫内は展示室の大室と同じ梁間三十尺、桁行九十尺の二階建構造である。外観は陳列室との調和を第一に考え、腰廻りに御影石を使用し、それ以外を貼付瓦・蛇腹・「テラカッタ」を使用する。収蔵

庫内には押入・戸棚が作られ「トマテックス」⁽²⁹⁾のような材料で梁柱は張られ、床は板張りとする。収蔵庫は窓を設けず、乾燥装置の新鮮な乾いた空気を入れることとする。事務所には事務室・美術加工室・研究室・宿直室等が設けられ専用の玄関を有し、地下には小使室や小倉庫がある。構造は陳列館と倉庫に準じる。和室は床を一尺二寸高くし畳敷、壁は漆喰、天井は杉柵板とする陳列室と事務室は温水暖房である。陳列館には消火栓を配し、また避雷針をつけることが定められている。

以上の概要で美術館の工事見積額は陳列館建設費五万五千六百十円、倉庫建設費四万五千円、陳列用ケースを含む陳列館内設備費二万二千円といった内訳の総額十八万六千三百七十七円五十銭である。⁽³⁰⁾

四 懸賞募集

前章の美術館設計概要で、美術館の建物は具体的な様子を見せている。これが御相談人會に提出される一ヶ月前、昭和六年十月に美術館の設計図案懸賞募集が公表された。その内容は次の通りである。

尾張徳川美術館建築図案懸賞募集規定

第一條 尾張徳川美術館ノ建築設計図案ハ本規定ニ依リ之ヲ募集ス

第二條 本美術館ハ尾張徳川伝来ノ美術品ヲ藏スベキ倉庫ト其一部ヲ陳列スベキ陳列館ト合セタルモノニシテ略図ノ如ク倉庫ト陳列館トハ別棟トナスベキ事(挿図一)

第三條 本美術館ノ建築地ハ名古屋市區徳川町徳川別邸東隣本館敷地約(三千坪)内ニ建設スベキモノトス

「尾張徳川美術館」設計懸賞

第四條 本建築様式ハ周囲ノ環境ニ調和スベキ事ハ勿論耐震耐火構造タルベシ尚市街地建築物法規ニ依リ且甲種防火地区ニ適合スル構造タルベシ

(周囲ノ環境ハ写真ニ依リ想像アリタシ)(挿図2)

第五條 本倉庫ハ特殊設備ヲナシ窓ヲ付セザル方法ナレバ内部ノ構造ハ問ハズ、美術品陳列館ニ調和シタル外觀ノミヲ考慮スレバ可ナリ建物ハ二階建ナルモ高サハ略図ニ示ス如シ

第六條 本美術品陳列館ニ陳列スベキ方法ハ略図ノ通り周囲ノ凹所ニ物品ヲ陳列シ尚中央ニハ硝子張ケースヲ置クコレニ適當ナル採光方法ヲ考慮サレ度シ、但シ北側ニ突出スル二小室ハ側光線トス

第七條 平面図ハ適宜変更設計スルモ差支ナシ、但シ全体ノ建坪及各室ノ面積等ハ大差無キ様考慮サレ度シ
建築費ハ設備費ヲ除キ約十二万円位ナリ

第八條 応募図案ハ左ノ図面及書類ヲ具備スル事

一、平面図 縮尺百分之壹

二、立面図 南側及東側二面 縮尺百分之壹

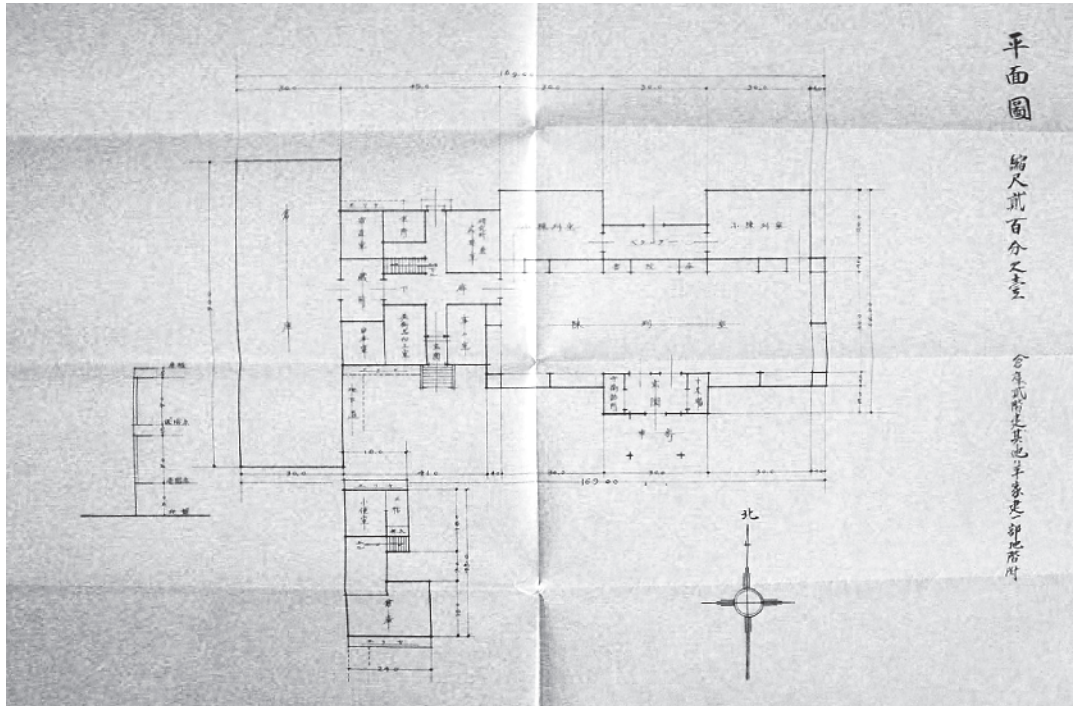
三、断面図 美術品陳列場二面 縮尺百分之壹

四、透視図 ワットマン全紙半切大

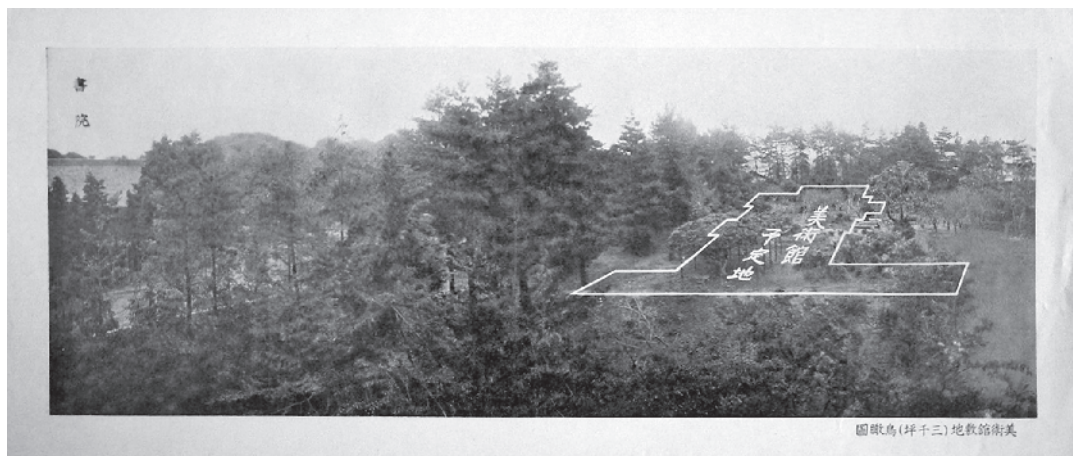
五、説明書 設計ノ要旨及材料構造ノ概略ヲ簡明ニ記載スル事

第九條 応募図案ハ左記期日迄ニ東京市麻布桜田町五〇番地徳川邸内

美術館懸賞係ヘ到着スルヲ要ス 昭和六年十二月十五日正午
応募図案ハ審査ノ上入選者四名ニ対シ左記ノ通り賞金ヲ贈呈



挿図1 尾張徳川美術館建築設計図案懸賞募集 平面図(昭和六年十月)



挿図2 尾張徳川美術館建築設計図案懸賞募集 美術館敷地鳥瞰図(昭和六年十月)

ス

一等賞 五百円 一名

二等賞 参百円 一名

三等賞 壹百円 二名

尚若干名ノ選外佳作ヲ採ルコトアルヘシ

第十一條 応募図案ハ左記審査員之レヲ審査ス

東京帝室博物館総長 大島義脩

東京帝室博物館復興翼賛会理事 山脇春樹

工学士 大江新太郎

工学士 藤村 朗

工学士 渡邊 仁

第十二條 審査ノ結果ニ対シテハ説明ヲ求メ又ハ異議ノ申立ヲ為スコトヲ得ス

第十三條 審査ノ結果ハ昭和六年十二月二十五日迄ニ入選者ニ通知ス

第十四條 審査ニ関与スルモノハ応募シ若シクハ応募者ニ幫助ヲ与フルコトヲ得ズ

第十五條 応募図案ニシテ左記各項ノ一ニ該当スルモノハ無効トス

一、他人ノ意匠ヲ其儘模倣シタリト認メタルモノ

二、本規定ニ違反セリト認メタルモノ

応募ニ要スル一切ノ費用ハ応募者負担トス

賞金ハ之レヲ当選者ニ贈呈シ、若シ本人死亡シタルトキハ

相続人ニ贈呈ス

第十六條 當選図案ニツキ応募者ノ有スル一切ノ権利ハ當選ト同時ニ

當家ニ帰属ス

第十八條 當選図案ニツキ応募者ノ有スル一切ノ権利ハ當選ト同時ニ

當家ニ帰属ス

「尾張徳川美術館」設計懸賞

第十九條 當選図案ト雖モ其実行ニ当リ取捨変更スルコトアルベシ

第二十條 當選セザル図案ハ當家ノ費用ヲ以テ返送ス

第二十一條 応募図案ノ保管及返送ニ関シ充分ノ注意ヲ払フベキモ万

一之レヲ損傷スルコトアルモ當家ハ総テ其責ニ任ゼズ

設計者心得

図面及書類ノ作製ハ左ノ方法ニ拠ルコト

一、各図面ハ総テ製図原紙ニ描キ(墨入ハ任意)透視図ハ着色スベシ又

立面図ハ着色蔭影ヲ附スルモ差支ナシ

二、図面及書類ニハ各葉毎ニ総テ署名ニ代フル暗号ヲ記シ別ニ暗号ノ

ミ表記シタル甲乙二様ノ封筒ヲ用ヒ甲封筒ニハ応募者ノ住所氏名

ヲ明記セル紙片ヲ封入シ乙封筒ニハ還付ヲ受クベキ者ノ住所氏名

ヲ明記セル紙片ヲ封入シ図面及書類ト共ニ一括シテ適当ナル容器

ニ納メ嚴封ヲ施シ表面ニハ宛名及応募者ノ暗号及応募図案タルコ

トヲ表示スル文字ノ外ハ記載スベカラズ

三、本規定ニ付テノ質疑ハ書面ヲ以テ第九條記載ノ係宛ニ問合セラレ

タシ⁽³¹⁾

懸賞では尾張徳川家から準備された二百分の一の縮尺による平面図を元

に、外観をデザインすることが求められた。建物の構造は前項とほぼ同様

であり、真南向の玄関と車寄せからは下足場、守衛詰所を経て東西に長い

陳列室が設けられている。縦三十尺、横三十尺の陳列室の床面に対して周

囲に奥行き四尺の展示スペースが、玄関正面には「書院床」がある。陳列

室の北側に小陳列室二室とベランダがある。陳列室の西側には事務所棟が

あり、専用の玄関を有している。その事務所棟の西に隣接して倉庫が設け

られ、蔵前を通じて入庫できる。倉庫は二層となることが定められており、地盤より五尺の高さに一階床を定め天井高七尺であることが、平面図の左脇に略図により示される。

建設地は大曾根邸東隣の敷地約三千坪であり、周囲の環境に調和することが求められた。この環境を示すため要項には「鳥瞰図」と書かれた写真が添付されている。写真には美術館予定地が書き込まれており、左側には尾張徳川家大曾根邸の書院が写り、建設予定地には藤棚であるうか、柱が何本も立ち並ぶ上に植物が這う様子が見られ、木々の密集した場所ではなくすこし開かれた場所であった様子が見て取れる。

建築費予算として懸賞で提示されたのは十二万円、①平面図②立面図③断面図④透視図⑤設計の要旨及び材料構造の概略に関する説明書の五点の提出が求められた。審査員は東京帝室博物館（現在の東京国立博物館）総長・大島義脩⁽³²⁾、東京帝室博物館復興翼賛会理事・山脇春樹⁽³³⁾、工学士・大江新太郎⁽³⁴⁾、工学士・藤村朗⁽³⁵⁾、そして義親の学習院初等科における同級生である工学士・渡邊仁⁽³⁶⁾があたり、一等一名には五百円、二等一名には三百円、三等二人には百円、他に選外佳作が若干名選ばれることが定められた。審査に厳正を期するため、図面には署名や名前を書き込むことは許されず、暗号のみが表記されることが決められていた。懸賞案の提出先は尾張徳川家麻布桜田町邸であった。⁽³⁷⁾

前章の設計概要と比較すると、設計概要で用いられた「日本趣味」の言葉が、懸賞募集では省かれていることがわかる。設計概要では「本建築様式ハ周囲ノ環境ニ調和スヘキ様ニ日本趣味ヲ加味シタル耐震耐火構造トス」とされ、また陳列室内部も「日本趣味ヲ發揮セシム」とされている

たが、この懸賞募集では「周囲ノ環境ニ調和スベキ事ハ勿論耐震耐火構造タルベシ尚市街地建築物法規ニ依リ且甲種防火地区ニ適合スル構造タルベシ」との記述となり、周囲の環境を知らしめるべく写真を添付する方策が採られた。

これは東京帝室博物館の懸賞設計の応募拒否声明の影響と推定される。東京帝室博物館は大正十二年関東大震災でジョサイア・コンドル設計の本館が倒壊し、昭和三年六月十日昭和天皇即位を記念して大札記念帝室博物館復興翼賛会が設立された⁽³⁸⁾。四つの委員会が組織され十分な検討を加えた中で行われた東京帝室博物館の懸賞設計は、昭和五年十二月十七日より昭和六年四月三十日まで募集され二百七十三案の提出があった。第一次審査、第二次審査の下審査を経て本審査で二回の鑑別が行われ、擬賞候補図案を選抜、投票により入選案と選外佳作が選ばれた。

この設計懸賞にあたり日本インタナショナル建築会により応募拒否声明があった⁽³⁹⁾。「我々ハ現ニ公募サレツ、アル東京帝室博物館ノ懸賞設計ニ対シ応募シナイ事ヲ声明スル」としたこの声明は、東京帝室博物館の懸賞募集の中で「日本趣味を基調とする東洋式」と指定された様式を「偏狭なる個人的趣味」とみなし、それを掲げた建築設計競技は審査に信任を置けないとした。当時の懸賞設計で「帝冠様式」ばかりが選ばれる中で、審査に新聞記者や建築団体代表者を立ち会わせること、応募図案を公開すること、審査員は公募の精神を徹底すること、募集規程を厳格に適用すること、そして外観のみではなく建築機能を重視することを求めた。東京帝室博物館の建築は渡邊仁が選ばれ、昭和六年六月には日本建築協会から『東京帝室博物館建築設計懸賞入選図案集』が発行された。

このような懸賞設計の直後に行われた徳川美術館の設計懸賞では「日本

趣味」の言葉が外された懸賞募集となったと考えられる。

五 懸賞審査と設計図面

『美術館懸賞応募設計図控帳』には、懸賞案が十二月七日から麻布桜田町の尾張徳川邸に到着し始めたことが記録されている。⁽⁴⁰⁾後に昭和七年四月一日に家従心得となる織田昇がこの懸賞の受領担当者であった。書留・普通郵便とは別に本邸に持参する者もあり、北海道から鹿児島、そして大連や台湾などからも応募があった。応募数は最終的に合計百八十三通となり、その内、十二月十五日正午の締切に間に合わなかった四通を除く百七十九通の審査が行われた。⁽⁴¹⁾

十二月十八日に審査員会議が開催され、当選者は以下の通りとされた。

第一等	名古屋市	佐野時平
第二等	東京府	小野武雄 ⁽⁴²⁾
第三等一席	東京市外	岸田日出刀 ⁽⁴³⁾
第三等二席	東京府	吉岡永吉 ⁽⁴⁴⁾
選外佳作	東京府	長砂松三郎
同	神奈川県	雪野元吉 ⁽⁴⁵⁾
同	東京府	原田恒三郎
同	横浜市	宮崎光二郎
同	東京府	桂井幸治

残念ながらこの懸賞に当たりどのような意見の下に選ばれたのか、その

内容を記した記録は確認されていない。

ガーディナー事務所の小野武雄（一八八三〜歿年未詳）、東京帝国大学教授である岸田日出刀（一八九九〜一九六六）、上高地帝国ホテルの設計で知られる吉岡永吉（生歿年未詳）、宮内省内匠寮に務め帝室博物館の実施設計を行ったとされる雪野元吉（一八九七〜一九四五）などの名前もあるが、第一等選ばれた佐野時平をはじめとする五人の経歴は不明である。『建築雑誌』第四十六輯五百五十三号（一九三二年一月）の「財団法人尾張徳川美術館建築設計図案懸賞当選者決定」によれば佐野時平・吉岡永吉・長砂松三郎・原田恒三郎は「准員」と記され、宮崎光二郎・桂井幸治に至ってはそのような肩書きが記されていない。日本建築学会は学士であり和洋両方の建築に二年半従事した会員を正会員とし、学士でなく建築学科の内の一科目以上に関する職業又は売買に従事している者を准員としていた。⁽⁴⁶⁾佐野時平を始めとする四人は学士ではなく、実際に建築に従事する職業であったと考えられる。⁽⁴⁷⁾

入選した九人を除く百七十通の図面は年明け一月十二日に応募者の元に返送され、尾張徳川家には九名の入選図面が残された。

入選した九名計三十八枚の図面は東京目白の尾張徳川家の蔵内に保管されてきた（表1）。保管状態はかなり悪く、長期間にわたり包紙もなく丸められており、周囲が破れている図面も多々ある。透視図・平面図・立面図・断面図といった図面はあるが説明書はない。説明書は図面とは別に保管されていたと考えられる。図の表面には暗号が記されているのみで名前はなく、殆どの図面には裏面に鉛筆で番号や入選の等数が記されている。

第一等選ばれた佐野時平の暗号である「二」と書かれた図面は五枚、その内訳は透視図（図1）、平面図が二枚、正面・側面の立面図（図2）、断

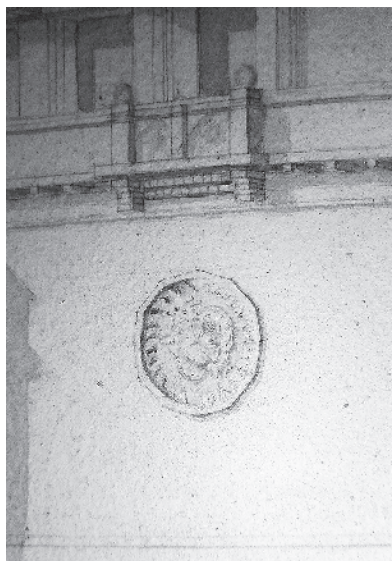
表1 現存設計懸賞図面一覧

順 位	住 所	名 前	暗号	現存 図面	図面の種類 (法量：cm)
第 一 等	名古屋市西区新屋敷町一七	佐 野 時 平	「一」	5枚	透視図(59.5×46.8)(図1) 立面図・側面図(65.5×94.4)(図2) 断面図(68.8×51.0) 一階平面図(68.8×51.0) 二階平面図(68.8×51.0)
第 二 等	東京府下井萩町上井草一四五八	小 野 武 雄	「葵」	4枚	透視図(63.0×45.4)(図3) 断面図(76.3×56.2) 一階平面図(76.3×56.2) 立面図(76.3×56.2)
第三等一席	東京市外上大崎四七〇	岸田日出刀	「徳」	5枚	透視図(68.6×50.8)(図4) 立面図(68.6×50.8) 断面図(68.6×50.8) 平面図(68.6×50.8) 配置図(68.6×50.8)
第三等二席	東京府下入新井町新宿長田一〇	吉 岡 永 吉	「碧」 (○印)	4枚	透視図(95.5×74.6)(図5) 正面図・側面図(95.5×74.6) 平面図(95.5×74.6) 断面図(95.5×74.6)
選 外 佳 作	神奈川区青木町上台一〇五	雪 野 元 吉	「黎明」	4枚	透視図(54.7×76.5)(図6) 立面図(54.7×76.5)(部分・図7) 断面図(54.7×76.5) 平面図(54.7×76.5)
選 外 佳 作	東京府下砂町本砂町一二五二	桂 井 幸 治	「暁」	7枚	透視図(65.0×43.6)(図8) 立面図(68.6×33.0) 東側立面図(68.6×33.0) 断面図(68.6×33.0) 一階平面図(68.6×33.0) 二階平面図(68.6×33.0) 地階平面図(68.6×33.0)
選 外 佳 作	東京府下荏原郡馬込町一〇七六	原田恒三郎	「東」	4枚	透視図(51.2×72.5)(図9) 正面図(53.5×76.3) 側面図(53.5×76.3) 平面図(53.5×76.3)
選 外 佳 作	横浜市中区御所山町二一	宮崎光二郎	「鳳」	3枚	透視図(50.4×67.4)(図10) 平面図(76.2×56.0) 断面図・側面図(96.0×62.0)
選 外 佳 作	東京府下荏原町小山四六九	長砂松三郎	「碧」 (定規引きの文字)	2枚	透視図(51.0×68.2)(図11) 正面図・側面図・平面図・断面図 (78.5×112.0)

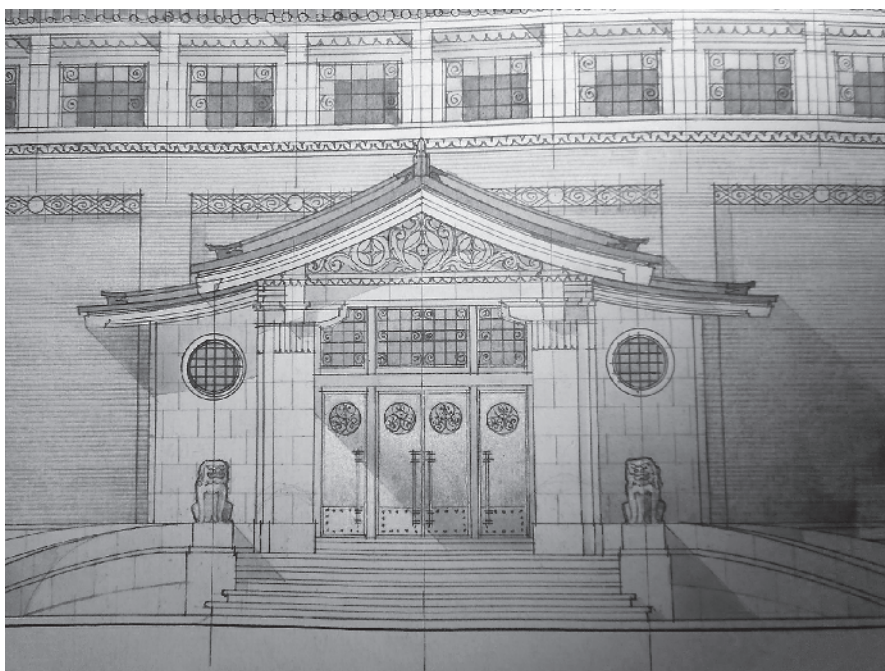
面図である。佐野案は本館の大室部分、蔵の屋根などを切妻の瓦葺としたデザインである。城壁を思わせる窓のない高い壁がめぐらされ、その上に日本建築を思わせる構造物が載っている印象である。外観は二階建てのように見えるが、中は折上天井となり、上部の窓から採光する構造となっている。玄関が平屋根で周囲に装飾が施される為か、入口は西洋風の趣となっている。

佐野はこの様式を「金鯢と共に数百年の歴史を物語るであらう処の本館の意匠として(中略)日本趣味を採り入れた近代東洋式」にしたとしている⁽⁴⁸⁾。展示室南に面した外壁には十六角形に蟠龍がいるような浮彫が施され(挿図3)、東洋的な雰囲気醸し出している。同様の装飾は展示室側面や収蔵庫南面にもみられる。この浮彫と玄関の上部のみ、屋階の欄干が区切られ、彫刻により装飾が施されている。

第二等の小野武雄案(図3・暗号「葵」)は屋根が切妻であるためか佐野案と類似した雰囲気を持っている。佐野と異なる印象を持たせるのは玄関も切妻屋根であり、玄関の脇には狛犬が配されること、扉に葵紋が付されて

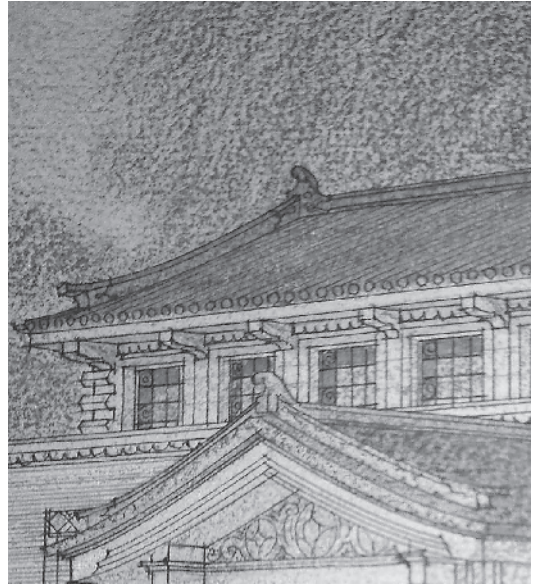


挿図3 第一等 佐野時平 透視図部分



挿図4 小野武雄 立面図部分

いること(挿図4)、そして茶色い平石を積んだような外壁に四角く窪みがつくられ、その上部に繋ぎ文様が施されること、建物の土台部分に換気口があること、そして屋根の両脇に鴟尾があるとといったところである(挿図5)。佐野案に比較して日本的な要素が多いように感じられる。

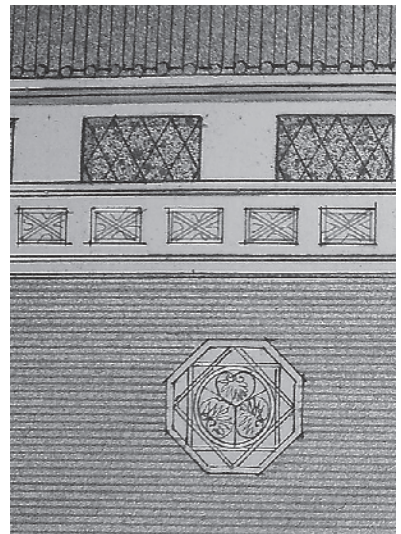


挿図5 小野武雄 透視図 部分

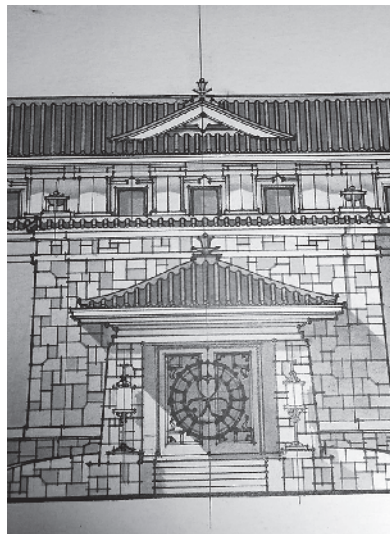
第三等一席の岸田日出刀案(図4・暗号「徳」)は同じく瓦屋根であるが、屋根は寄棟となり軒は殆ど出ていない。玄関もまた寄棟であり瓦葺であるが、玄関が角柱で西洋風の街灯が両脇に配されているためか、洋風の印象をもたせる。佐野案と同様に外壁には南側に二つ側面中央に一つ浮彫が施されており、中には葵紋が配されている(挿図6)。この葵紋と屋階の欄干の白色が外壁の茶色に対してコントラストを与えている。

第三等二席の吉岡永吉案(図5・暗号「碧」)は陳列館中央の玄関上に千鳥破風を設け、玄関回りは土台部分と同じ石組として、重厚感がある。屋根両脇には金鯱が配され、名古屋城を想起させる。白壁の上部は瓦葺となっていて城壁のようである。扉の中央には大きく一つ葵紋が配されている(挿図7)。

選外佳作で興味深いのは雪野元吉案(図6・暗号「黎明」)である。雪野元



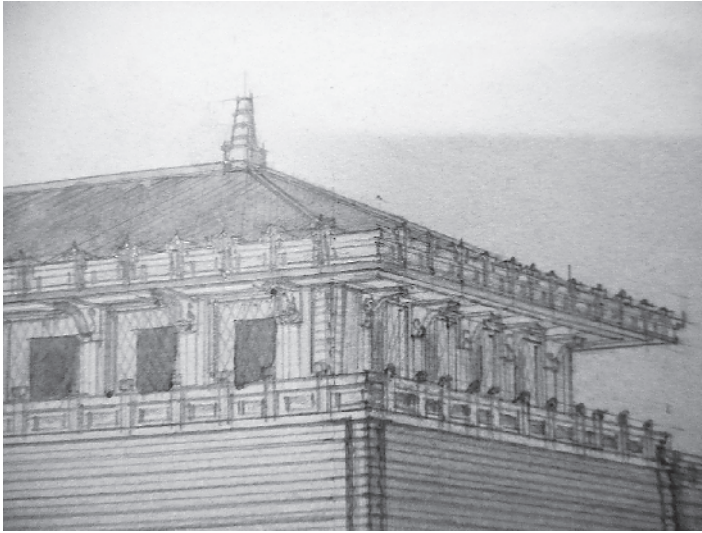
挿図6 岸田日出刀 立面図 部分



挿図7 吉岡永吉 立面図 部分

吉は宮内庁内匠寮の職員であり、東京帝室博物館の建築においても実施設計を行ったと推定されているが、和風要素が一切入らない設計案で入賞した。陳列館の二層風の構造は同じだが建築物総てが平屋根であり、中も折上天井ではない。玄関は細い緑色の柱八本で支えられており、玄関上に周囲が何層にも削られた細長い窓が作られ蔦模様が描かれており、星形の窓とあわせてモダンな印象である(図7)。

他の選外佳作は瓦屋根である。桂井幸治の設計案(図8・暗号「暁」)は寄棟屋根に五重塔のような飾りが屋根に二つずつついている。避雷針であるのかもしれない。外壁は上下と角の柱が白色、中央が茶色と素材と色の変化はあるが装飾はない。玄関正面の扉には大きく葵紋が描かれている。原田恒三郎の設計案(図9・暗号「東」)も寄棟屋根の中央と左右に二つ大きな違う九輪のような装飾がある。この設計案では屋根の四周にある組物が特徴的である(挿図8)。組物が強い印象を与えるためか、下足室と詰所の星形の窓を除いて壁には装飾はなく、そこでバランスをとっている。

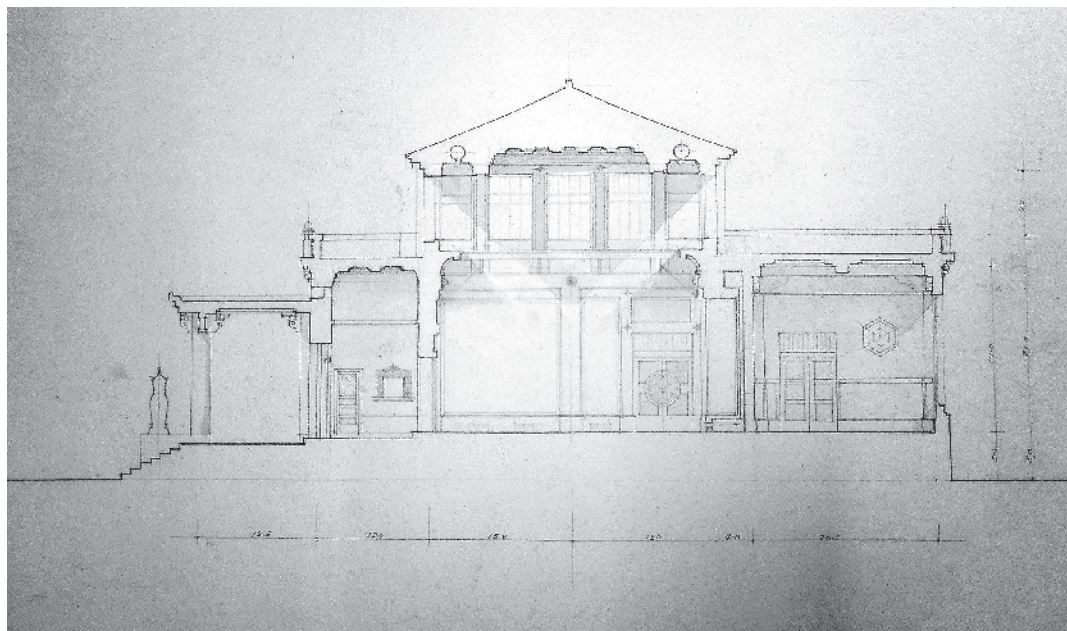


挿図8 原田恒三郎 透視図 部分

ようである。宮崎光次郎の設計案(図10・暗号「鳳」)は陳列館の緑の瓦屋根に千鳥破風を設けている。下足室上部もまた緑瓦で片流屋根としていて、日本の城郭建築のような存在感がある。収蔵庫の外壁は柱と頭貫のような凹凸があることにより、古くからの日本建築の雰囲気醸し出している。長砂松三郎案(図11・暗号「碧」)の入口部分は唐破風と片流屋根で、石組の壁面と合わさって重厚な外見となっている。玄関の両脇の窓は葵紋であり、陳列館屋根の中央には法輪、左右には金鯱がある。倉庫側は平屋根で四隅に柱のような飾りが造られており、陳列館との対比で陳列館を大きく見せている。

入選作は雪野元吉の設計案を除いて近代建築に瓦屋根を載せた、現在呼ばれるところの「帝冠様式」である。この様式でなければ懸賞で採用されないといった暗黙の了解もあり、設計案に日本風の要素を入れないことの方が特異であったとも思われる。これらの設計案からは城郭や寺院建築といった日本風の要素をどのように取り入れるか、その試行錯誤が見て取れる。

その中で佐野案は募集規定第六条にある「略図ノ通り周囲ノ凹所ニ物品ヲ陳列シ尚中央ニハ硝子張ケースヲ置ク、コレニ適当ナル採光方法ヲ考慮サレ度シ」の言葉に添い、採光方法に十分な注意を払ったと思われる。佐野の説明書には「採光はアテックライトとなし側入込及中央陳列ケースの採光を苦慮し室の高さと窓の位置及び大きさを採りました」とある。⁽⁵⁰⁾他の案がほぼ均一に上部の窓を並べているのに対して、佐野案では玄関正面に作られる書院棚の採光を考えたのか玄関上の窓は他の窓とは幅が異なる三つが配されている。側面に関しても展示室の幅に揃えて窓が三つ作られている。採光は断面図(挿図9)にも表現されている。



挿図9 第一等 佐野時平 断面図

第一位であるにも関わらず、佐野の設計した外観は必ずしも実際の建築に採用されていない。佐野案から採用されている外観は採光、折上天井やベランダの欄干といった部分に限られ、実際に建てられた徳川美術館の玄関は切妻屋根となり、壁面の法輪はなく、屋根には鯨がついた。

東京帝室博物館の懸賞募集の際の応募拒否声明に対して、東京帝室博物館の建築設計検討委員会は「翼賛会及委員会シテハ何等問題トスルニ足ラズ黙殺シテ可ナリトノ意見ニ一致ス」との結論を出したという⁵¹。その理由として東京帝室博物館懸賞における「日本趣味」という方針自体は、日本を中心とした東洋古美術が中心となる施設内容から導かれた方針であり「内容ニ応ジテ規定セラル」ものであり、個人的な趣味ではないと河田氏は指摘する。

しかし、徳川美術館の懸賞設計に関しては、この応募拒否声明の影響は否めない。募集の段階で「日本趣味」という言葉がすべて排除されただけではない。設計概要で日本趣味が謳われ、屋根は「和風方形或ハ切妻トシ軒出ヲ多クシ其上ヲ瓦或ハ銅板ニテ葺ク」とされているにも関わらず、何故雪野案が選ばれたのであろうか。雪野案が徳川美術館の建築に使用された形跡はなく、雪野案を選んだのは総ての入選案を「帝冠様式」としないための方策であったとも考えられる⁵²。また採光を考えた佐野案を一位とした理由は、外観の意匠で選ぶのではなく建築機能を重視すべきであるという日本インターナショナル建築界の主張を考慮した結果であったとも考えられる。

おわりに

尾張徳川家主体で行われた「尾張徳川美術館」の設計懸賞は、実施設計を担当した吉本與志雄に引き継がれた。実際に建てられた建物は懸賞で一等をとった佐野案に必ずしも基づいてはいない。佐野はそれをどのように感じたであろうか。

この設計懸賞に関わる疑問はまだ残る。私立美術館であるにも関わらず何故設計懸賞という形を取ったのか、そして渡邊仁や吉本與志雄は徳川義親と共に写真に収まっているにも関わらず、設計懸賞で一位になった佐野時平の詳細は何故記録されず写真も一枚もないのか。開館式のアルバムにも佐野時平の姿はない。

徳川美術館では昭和七年三月一日から職員が雇用された。当初雇用されたのは主任大口金三郎・主任代理鈴木茂彦・野田芳太郎・生駒鍾・横井寿定雄・内藤利兵衛の六人である。同年四月五日には尾張徳川家名古屋別邸から徳川美術館に什宝カード八十五冊が引き渡され、作品の管理が引き継がれた。⁽³³⁾美術館建設は昭和七年九月に着工し、昭和十年三月八日に竣工、同年十一月十日の開館に向けて準備が進められた。

註

(1) 「財団法人尾張徳川黎明会設立許可申請 尾張徳川黎明会設立者 申請人 徳川義親 右申請人ハ昭和六年十二月参日別紙生前処分ノ寄附行為ヲ以テ尾張徳川黎明会ヲ設立致度候右ハ美術及史学並ニ生物学ノ研究ニ資スル為メ尾張徳川家祖先伝来ノ什宝古書ノ保存其他美術品及圖書ノ蒐集保管公開ヲ為シ且之ニ関スル指導奨励ヲ為スヲ以テ目的トスルモノニシテ公益ニ関スル財団ニ有之候條財団法人

「尾張徳川美術館」設計懸賞

人トシテ設立ノ許可相成度民法第三十四條ニ依リ別紙寄附行為ノ書面相添此段申請候也 昭和六年十二月参日 右 徳川義親 文部大臣田中隆三殿」
「文部大臣設立許可書 東專六三六号 財団法人尾張徳川黎明会設立者 侯爵 徳川義親 昭和六年十二月三日附申請財団法人尾張徳川黎明会設立ノ件民法第三十四條ニ依リ許可ス 昭和六年十二月十四日 文部大臣 鳩山一郎」
尚、提出時点は第二次若槻内閣(一九三一年四月十四日(十二月十三日)、許可書は大養内閣(一九三二年十二月十三日(一九三二年五月二十六日)の為、文部大臣が変更となっている。

(2) 尾張徳川家「相議録」相議第三〇七号 昭和六年十一月二十日。

(3) 鈴木信吉は明治三十一年愛知銀行に入行、明治四十四年から営業部長となり、大正八年に取締役となった。その評判は『続名古屋百人物評論』(日本電報通信社名古屋支局 大正四年八月五日)、『続々名古屋新百人物』(珊々社 大正十四年三月二十五日)に掲載される。名古屋藩士の家柄ということで、昭和四年に尾張徳川家の家令となり、愛知銀行を辞任、その後愛知銀行では昭和十六年まで監査役を務めた(『愛知銀行四十六年史』東海銀行 昭和十九年三月十五日)。財団法人尾張徳川黎明会設立に尽力したのみに限らず、第二次世界大戦後、本邸が接収された上、財産没収され尾張徳川家も財団も経済危機を迎える中、本邸の賃貸契約、八雲産業株式会社設立など、現在の基本となる体制を整えた。

(4) 尾張徳川家「相議録」相議第二九〇号 昭和五年九月十二日。
名古屋別邸寄附及敷地の一部寄附は以下の通り記されている。

一名古屋市へ名古屋別邸建物及其敷地ノ一部ヲ寄附スルコト

一 建物 表書院及奥書院等約五百四十七坪
一 敷地 約七千坪

建物及敷地坪数ハ実行ニ際シ多少増減ヲ生スル見込
但総敷地壺万参千貳百四十四坪余ノ内

理由

晩近時勢ノ推移ニ鑑ミ社会奉仕ノ目的ヲ以テ之ヲ名古屋市内ニ寄贈シ専ラ公共ノ集会所等ノ使用ニ供セントス
但由緒アル建物庭園ヲ永遠ニ保存スル為ニ概要左記條件ヲ附スル

コト

一 現在建物並ニ庭園ハ永久ニ保存スルコト

一 寄附者ガ使用スル場合ニハ無償ニテ貸与スルコト

一 名古屋市ニ於テ他日不用ニ帰シタル場合ニハ寄附者ニ無償ニ

テ交付スルコト

一大曾根町百五坪余ヲ名古屋市ニ寄附スルコト

別邸正門ノ西約六十間ノ所道路ニ包マル、精円形ノ地所ニシテ中

央ニ二代瑞龍公御誕生ノ記念樹ト称スル椿アリ三百余年ヲ経過シ

タルモノニシテ昨年天然紀念物ニ編入セラレタル珍木ナリ将来市

ニテ保存セシムルノ目的ヲ以テ此際名古屋市ニ寄附スルモノナリ

(5) 調査の上重ねて提案する項目として、左記の通り挙げられている(尾張徳川家『相議録』相議第二九〇号 昭和五年九月十二日)。

一名古屋別邸残存敷地内ニ移転スヘキ建物及改築修繕等ニ要スル費用

一 不用建物ノ処分

一 財団法人徳川美術館定款及諸規定

一 財団法人徳川美術館ニ寄附スヘキ基本財産及美術品目

一 美術館ノ設計及建築費

(6) 前掲註(5)参照。

(7) 人口百万人突破記念四大事業として中川運河、名古屋市公会堂、堀留下水処分場、熱田下水処分場が完成した『新修名古屋市史』本文編第十卷 名古屋市

二〇〇一年十月三十一日)。

(8) 招集通知は以下の通り(名古屋大曾根別邸一部ノ土地及び建物名古屋市へ寄附に関する書類)。

拝啓 時下益々御清祥の段賀し奉ります、扱早速乍ら今九日午後五時より各新聞通信社の方々の御参集を仰ひた上、発表申上げたい件がありますから、御多忙の折とは拝察致しますが麻布区富士見町の拙邸迄御来駕被下様願ひ度く存じます

敬具

十月九日

徳川義親

(9) 阪本鈇之助は尾張鳴尾の永井家十一代永井匡威の三男である。元老院議官阪本政均に婿入りし明治三十五年に福井県知事、明治四十二年鹿児島知事、明治四十三年熊本県知事となった。明治四十四年七月四日名古屋市長となり大正六年まで在任した。その間、明治四十四年八月貴族院議員となり、名古屋市長退職後日本赤十字社副社長、維新史編纂会副総裁となり、枢密顧問官となった。兄の永井久一郎が明治二十三年十二月から大正二年まで尾張徳川家御相談人を務めており、鈇之助も大正九年から御相談人となった。俳人として知られた父・芝椿、祖父・士前にならい三橋と号したが、詩書を得意として蘋園市長と呼ばれて親しまれた。永井荷風の叔父にあたる『明治の名古屋人』、「御相談人任免記録」、徳川米子聞取調査記録)。

(10) 名古屋新聞 昭和五年十月十日夕刊。

(11) 建中寺での奉告文は以下の通り。

侯爵徳川義親謹テ祖宗ノ英霊ニ告ス、不肖父祖ノ家ヲ継承シ榮爵ヲ辱フシ父祖ヨリ貽セラル資産ヲ保持シ今日ノ地位ニ安ズルヲ得ルモノハ実ニ祖宗ノ余澤ニシテ不肖ノ常ニ憚タル所、唯祖先ノ遺訓ヲ遵守シテ家名ヲ失墜セザランコトヲ努ムルノミ

今ヤ時勢ハ伸展シ文物ノ隆盛ハ美術工藝ノ研究ヲ旺ナラシメ祖先ガ蒐集セラレタル什宝ハ之レガ展観ヲ希望スル公衆ノ心切ナルモノアリ特ニ旧藩地タル名古屋市ハ三大都市ノ一ニ伍シテ人口百万ヲ突破セルノ大発展ヲ遂ケ公共ノ為ニ各種ノ建築物ヲ要求スルコト多キ時代トナリタリ不肖目今ノ時勢ヲ熟慮シ社会奉仕ノ目的ニヨリ父祖伝来タル大曾根町邸宅ノ一部ヲ市人ノ利用ニ供スル為メ之ヲ名古屋市ニ寄附シ又其隣接地ニ財団組織ノ美術館ヲ新設シテ之レニ什宝ヲ寄附スルコト、シタリ之レ旁々美術家工藝家ノ参考ニ資スルノミナラス祖先ガ苦心蒐集セラレタル什宝ヲ永久ニ保護保存スル所以ノモノナリト信ズ

祖先発祥ノ地タル小牧山ハ曩キニ史蹟名勝地トシテ指定セラレ之レガ保存ノ方法確定セルヲ以テ小牧町民年来ノ切望ヲ客シ同町民ニ管理ヲ委任シアリシガ此際之ヲ同町ニ寄附スルコト、ナシタリ

祖宗在天ノ英霊希クバ不肖ガ時勢ニ順応スルノ処置トシテ照鑒アラセラレ

ンコトヲ謹テ告ス

(12) 『新愛知』(新愛知新聞社 昭和五年十月十日)にも一部の作品が紹介されている。この時の「目録」以外にも美術館開館前の展示目録は十七点確認されている。

(13) 目録には「寛政八年近衛家ヨリ贈ラレシモノ」の注記がある。

(14) 目録には「明治八年四月四日当家先々代慶勝ガ東京浅草ノ邸ニ行幸アラセ給ヒタル時ノ御製ニシテ同年五月七日宮中ニ召サセラレ御下賜ノモノ」の注記がある。

(15) 目録には「初音時絵ノ調度品ハ寛永十六年九月將軍家光ノ長女千代姫(靈仙院)当家二代光友(正公、瑞龍院)ニ婚嫁ノ時所謂嫁入道具一式皆源氏物語初音ノ巻ノ「年月を松にひかれてふる人」に今日鶯の初音聞かせよ」ヲ歌絵トシテ時絵ニ意匠シ製作シタルニヨリ初音ノ称アリ、時絵ハ幸阿弥長重、歌ノ文字ハ梶井宮圓融院、彫刻ハ法橋顯乘ナリ、幸阿弥長重ハ長晏ノ三男ニシテ其技巧妙ト称セラル、慶安四年歳五十三ニシテ歿ス、屢々禁裏ノ御用又幕府ノ命ニ依リテ時絵ヲ製作ス、尾州家初音ノ調度ハ徳川時代ニ於ケル美術工藝品トシテ有名ナリ」とある。

(16) 目録には「延宝五年(一六七七)書写」とある。

(17) 目録には「秀吉着用ノモノナリシガ大阪落城ノ後当家ニ伝ハリタリ」とある。徳川美術館学藝部並木昌史氏より秀吉着用の由緒で伝わる「花色地日の丸威胴丸具足」(徳川美術館)ではないかとご教示いただいた。

(18) 目録には「徳川家康ノ数十回ノ戦役ニ使用シタルモノ」とある。燗鍋・馬氈も「同上」と記されており、馬氈については「特ニ此馬氈ハ苦戦負傷ノ時血痕附着セリト記録ニ見ユレドモ今判然セズ」とある。また続く鞍鐙についても「家康数回ノ戦役ニ使用シ後義直ニ譲与セシモノ」とあり、軍配団扇に「同上」とある。

(19) 目録には「祖先義直(敬公)所用ノモノ」とある。以下、鞭・軍扇・馬鎧・狩服・孫ノ手・白銅鉦・螺が「義直所用」と記される。

(20) 目録に「往昔江戸山邸園内世外寺ノ什器ニシテ源義経ノ臣伊勢三郎義盛ノ遺品ナリト伝フルモノ」とある。徳川美術館学藝部・並木昌史氏より「金銅装笈」(徳川美術館蔵)ではないかとご教示いただいた。

(21) 目録に「豊臣秀吉ノ所持品ナリト伝フルモノ、純金製ニシテ真珠大小参百拾

五顆ヲ両面ニ縫付タリ」とある。

(22) 大正十四年の徳川生物学研究所職員体制は左記の通り(『徳川生物学研究所輯報』第一号 大正十四年)。

研究員 徳川義親(所主)、服部広太郎、江本義数、大町文衛、清棲幸保

評議員 石川千代松、三好学、藤井健次郎、柴田桂太、谷津直秀

(23) 現在二百五十九件千八百六十二冊であるが、『蓬左文庫要覧』(財団法人尾張徳川黎明会蓬左文庫 昭和十三年六月発行)には左記の通りある。

所謂駿河御譲本は、義直時代集書の内、最も重要なものにして、何れも秘籍ならざるは無し。元和二年四月、家康の駿府に薨するや、其の府庫の蔵書を江戸及び三家に分譲の挙あり。同年十一月、蔵書中の稀観書を扨びて之を楓山文庫に収め、爾余の書を義直、頼宣、頼房の三子に頒与す。義直夙に好学の資あり、且つ年長の故を以て善本譲与の数最も多かりしと伝ふ。この故を以て爾來駿河御譲本を謂ふ者、宛然尾州家所蔵本を別称するの観あり。藩庫亦是の集書の内容と伝来の由緒を重んじ、管掌殊に尊重の意を以てせり。請取総部数三百七十七部、冊数二千八百三十九冊、内、国書五十一部、漢籍二百八十九部、仏典三十八部、可惜くは維新の際佚亡せしもの多く、現存部数都合二百四十九に止まる。

(24) 拙稿「徳川義親の美術館設立想起」(『金鯢叢書』第四十一輯 徳川黎明会平成二十六年七月二十五日)。

尚、『明倫博物館から徳川美術館へ―美術館設立発表と設立準備』(『金鯢叢書』第四十二輯 徳川黎明会 平成二十七年三月三十一日)及び本論は続編として執筆した。

(25) 明治四十四年の植松安編「尊貴本解題」には蓬左文庫の名称が使用されていないが、大正二年発刊の同編「図書目録」には発行所として「徳川邸内蓬左文庫」の名前があり、大曾根の住所が記されている。この「図書目録」の記載が蓬左文庫の初出と推測されるという(徳川美術館・蓬左文庫開館80周年記念「コレクションが語る蓬左文庫のあゆみ」蓬左文庫 平成二十八年一月五日〜四月十日)。

植松安(一八八五〜一九四五)は明治四十一年(一九〇八)に東京帝国大学文科大

学を卒業した国文学者である。明治四十三年の片桐助作を中心とした品位鑑査に際して慰労金を支払っており、目録はその成果であったと考えられる。

- (26) 参考図書館名として牛込の穂積男爵家・牛込の旭硝子株式会社附属図書館・三井合名会社図書館・財団法人清明会の清明文庫・静嘉堂文庫・南紀(葵)文庫・早稲田大学図書館・帝国大学図書館・藤山興業図書館・宮内省図書館・李王家図書館・高野霊宝館の名前が記録されている。

また大正十二年十月一日に鶴舞公園内に開館した名古屋市図書館については個々の司書の待遇・年齢・経歴・担当業務までが記され、全員が文部省図書館員養成所の出身であったことが記されている。

- (27) 設立趣意書を作成するにあたり参考としたのか、昭和六年二月の白鶴美術館の設立趣意書が同時に綴じられている。

- (28) 尾張徳川家『相議録』相議第三〇七号 昭和六年十一月二十日。

- (29) 「トマテックス」は王子製紙により開発された植物繊維板である(王子製紙苫小牧工場原質部「トマテックスに就いて」『林業指導所月報』北海道林産試験場一九五五年六月)。昭和初期建築の建物につきトマテックスを使用する建物が散見されることから、当時多用されたと考えられる。

- (30) 前掲註(28)参照。

尚、徳川生物学研究所工事見積は六万七百円、蓬左文庫工事見積は五万四千四百四十円五十銭となっている。建築様式は生物学研究所は「簡素ヲ旨トシタル近世式」、文庫は「簡素ニシテ品位アルモノ」とされている。

- (31) この募集規定は『建築雑誌』四十五輯五百五十号(日本建築学会 一九三一年十月)に掲載されている。平面図や建設予定地鳥瞰図がどのように配付されたかは不明である。

- (32) 大島義脩(一八七一一一九三五) 明治四年丹波生、八歳で母の実家である大島家の養子となり、明治二十七年帝国大学文科大学卒業。四高教授、文部省視学官、明治三十五年から三十七年東京音楽学校長・専門 倫理学・哲学)・旧制第八高等学校(現在の名古屋大学)の初代校長(開校 明治四十一年九月十一日)・女子学習院長などを経て帝室博物館総長となった。修身の教科書を執筆しているほか、「正倉院御物屏風について」(『寧楽』十五号 寧楽発行所 一九三二年)など

の論考も見られる。

- (33) 山脇春樹(一八七一一一九四八) 明治四年京都生、後に山脇家の養子となる。一八九九年東京帝国大学法科大学を卒業、同年文官口頭試験行政科試験に合格、大蔵省に入省。後に農商務省に転じ大臣秘書官・書記官・商務局商事課長・台湾総督府専売局長・臨時博覧会事務官長などを歴任した。大正五年山梨県知事に就任、大正八年には三重県知事、大正十一年には栃木県知事、そして大正十三年には愛知県知事となった。明治四十五年四月一日から十月三十一日に開催された日本大博覧会の事務官となった。昭和十年十一月、養母・山脇総子の他界を受けて、山脇高等女学校の二代校長となった。

- (34) 大江新太郎(一八七六一一一九三五) 京都府出身、旧制第三高等学校を経て東京帝国大学工科大学卒業、明治四十年日光社寺大修繕工事監督、栃木県技師、大正四年明治神宮造営局技師などをへて内務省技師(神社局)となった。昭和四年伊勢神宮御造営主任技師、日光東照宮の修復や明治神宮の造営に関わった。

- (35) 藤村朗(一八八七一一一九五三) 北海道出身、旧制第二高等学校を経て明治四十四年東京帝国大学工科大学建築学科を卒業、三菱に入社。三菱銀行本店、丸の内ビルヂング、丸の内八重洲ビルヂング法曹会館などの建築に従事し、三菱地所社長に就任した。

- (36) 渡邊仁(一八八七一一一九七三) 明治四十五年七月東京帝国大学工科大学建築学科卒業、大正六年通信省入省。大正九年渡邊仁建築工務所開設。服部時計店(現在の銀座・和光)や東京帝室博物館などを設計した。財団設立翌日に着工する徳川生物学研究所、昭和七年五月二十七日着工の蓬左文庫(現在の公益財団法人徳川黎明会本部)も渡邊仁設計である。

- (37) 麻布桜田町邸は麻布富士見町邸(旧長與男爵邸、ヤン・レツル建築)をフランス大使館使用の為に日本政府に売却した後、目白本邸が完成するまでの期間、仮住居として手配した後藤新平旧宅である。借用は昭和六年二月十五日から昭和七年十一月末日までの一年九ヶ月、建物はアントニン・レーモンド(一八八八一一九七六)設計の洋館・日本館・土蔵・平屋二棟・車庫であった。

尚、「財団法人尾張徳川黎明会寄附行為」第三条にある通り、財団の事務所は設立当初から東京府北豊島郡高田町大字雑司ヶ谷旭出四十二番地(現在の公益財

団法人徳川黎明会、東京都豊島区目白三丁目八番地）に置かれたが、設立後一年は目白に勤務する職員はいなかった。敷地内には、財団設立翌日の昭和六年十二月十六日に徳川生物学研究所建物が着工（渡邊仁設計、昭和七年十月八日竣工）、昭和七年五月二十七日に蓬左文庫建物が着工した（渡邊仁設計、同年十二月三十日竣工、現在の財団本部）。また昭和八年四月二十七日には荏原にあった旧生物学研究所書庫の移築工事が着手され、九月十一日に講堂として竣工した。財団総務部は尾張徳川家事務所に家職が兼務する形で運営されており、昭和七年十一月二十八日、麻布桜田町邸から目白に尾張徳川家が転居するに際して共に移動し、昭和九年六月以降第二次世界大戦後まで財団敷地内ではなく目白本邸北側の尾張徳川家事務所にあった。第二次世界大戦後、個人色を払拭するために「財団法人黎明会」に名称変更するの以前後して総務部は生物学研究所内に部屋を構え、昭和二十五年蓬左文庫を名古屋市に寄贈して閲覧が行われなくなったため、文庫建物を使用することとなった。

(38) 翼賛会に建築設計調査委員会が組織されたのが昭和四年九月十日、その後四つの特別委員会が設けられ、設計競技要項の発表まで総会五回、第一部特別委員会十四回、第二部特別委員会十二回、第三部特別委員会四回、第四部特別委員会十三回が持たれたという（河田健「東京帝室博物館建築設計調査委員会第三部特別委員会について」『日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）』九一八一 日本建築学会 二〇〇一年九月）。

尾張徳川家も昭和四年二月に帝室博物館復興翼賛会に一万円の寄付金を供出している。この寄付にあたり、御親族の翼賛会会長である徳川家達、紀伊徳川家徳川頼貞が一万円、それ以外に三井三菱両家が各三十万円、安田家十五万円、大倉家十万円、古河家七万五千元、森村・浅野両家各三万円の寄附を参考に行っている（尾張徳川家「相議録」相議第二五九号 昭和四年二月十三日）。

(39) 東京帝室博物館建築設計に対する日本インターナショナル建築会による応募拒否声明（昭和六年一月五日）は以下の通りである。

声明書

我々ハ現ニ公募サレツ、アル東京帝室博物館ノ懸賞設計ニ対シ応募シナイ事ヲ声明スル

「尾張徳川美術館」設計懸賞

A 理由

- (1) 偏狭ナル個人的趣味ヲ意匠ノ規準トシテ示シ、之ニヨッテ一律ノ審査ヲナサントスル審査方針及ビ募集規定ノ二部ニ反対デアル。
 - (2) 最近数回ノ建築懸賞設計ノ経過ヨリ観テ技術的立場カラ該競技ノ審査員会ニ信任ヲ置ク事ガ出来ヌ。
- #### B 希望
- (1) 各新聞記者及各建築団体代表者ヲ審査ニ立会ハシムルコト。
 - (2) 応募図案ノ全部ヲ当選前後二回ニワタリ公開スルコト。
 - (3) 審査員ノ選定ニモ設計図案ノ選定ニモ公募ノ精神ヲ徹底セシムルコト。
 - (4) 募集規定ハ審査ニ当ッテ厳格ニ適用スルコト。
 - (5) 外観ヲ意匠ノミニ重キヲ置カズ建築機能ヲ重要視スルコト。
- （旧字は新字に改めた、藤井正二郎『日本建築宣言文集』彰国社 二〇一一年九月）。

(40) 「美術館懸賞応募設計図控帳」（個人蔵）。

(41) 『建築雑誌』第四十六輯五百五十三号 日本建築学会 昭和七年一月。

(42) 小野武雄（一八八三〇歿年未詳）大蔵省官営管財局。建築技師。九段会館、旧横浜地方裁判所本庁舎設計。ガーディナー事務所に務める。

(43) 岸田日出刀（一八九九〇一八九六）福岡市に土族、裁判所書記岸田稔の次男として生まれる。東京府立第三中学校、第一高等学校理科甲類を経て、大正十一年に東京帝国大学工学部建築学科卒業。昭和四年、東大教授に就任。東大安田講堂、東大図書館の設計に関わる。昭和二十二年から翌年まで日本建築学会会長。昭和二十四年に芸術院賞受賞。岸田研究室には丹下健三、前川國男、立原道造、浜口隆一が在籍した。

(44) 高橋設計事務所の監督として吉岡永吉（生歿年不明）技師の名前がある。昭和九年燕山荘、また上高地帝国ホテルを担当したという（『松本平タウン情報』私の半生 第九号 信濃毎日新聞 発行年不明）。

(45) 雪野元吉（一八九七〇一九四五）名古屋生、大正十一年東京美術学校建築学科卒業、宮内省内匠寮技師。古田智久氏によれば臨時帝室博物館造営課に属し、帝室博物館のチーフデザイナーとしての役割を果たしたとされ、また多くのコン

べで入賞を果たしたという「古田智久「東京帝室博物館の実施設計について」『日本建築学会大会学術講演梗概集(中国)』九〇二六 日本建築学会 一九九〇年十月、同「建築家「雪野元吉」について」『日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸)』九〇八四 一九九二年八月)。

(46) 日本建築学会編『日本建築学会八十年略史』日本建築学会 昭和四十一年四月五日。

(47) 佐野時平については学士ではないことから、名古屋高等工業学校建築科(明治三十八年設立)の出身である可能性を模索したが、明治四十一年三月以降の卒業生名簿には名前の記載がないという。同名簿の照会につき光嶋会事務局・水谷華香氏に御協力いただいた。

(48) 『建築雑誌』(四十六輯五五四号 日本建築学会 一九三二年二月)には説明書が掲載されている。

尾張徳川美術館建築設計懸賞競技一等当選図案説明書

(当選者 准員 佐野時平)

建築面積 陳列館 百五十七坪(内吹抜七十五坪)

附属家 七十八坪(内地地下室二十四坪)

倉庫 七十五坪

延坪数 三百十坪

間取 募集規定添付の略計画に依りたり。

様式 金鯢と共に数百年の歴史を物語るであろう処の本館の意匠として、且周囲の環境を考慮し日本趣味を採り入れた近代東洋式となし猶防火地区内建築としての苦慮をいたしました。

採光と換気其他

採光はアテックライトとなし側入込及中央陳列ケースの採光を考慮し室の高さと窓の位置及大きさを採りました。通気は天井に設けある換気孔に依るの外、建物四角の換気孔より二重壁を通り給気及排気をなす。猶陳列室床下の給気口に湿気を送る装置をなし室内の温度を保つと同時に混凝土壁内の湿気を防ぐものとす。

構造 鉄骨鉄金混凝土造、出入口鉄扉各窓は鉄枠を用ふるものとす。外

部は石張付仕上内部腰大理石張り壁リシン或は石膏色付仕上天井石膏仕上とす。

補足附記

建築費は設備費を除き拾貳万円位で出来得る見込なり。本建築設計懸賞応募図案は市街地建築物法規並に甲種防火地区建築物構造其他の諸規則に抵触せざるものとす。以上

(49) 古田智久「東京帝室博物館の実施設計について」『日本建築学会大会学術講演梗概集(中国)』九〇二六 日本建築学会 一九九〇年十月。

(50) 前掲註(48)参照。

(51) 河田健「東京帝室博物館の懸賞募集について」『日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸)』九一九〇 日本建築学会 二〇〇二年八月。

(52) 実施設計を行った吉本興志雄の透視図では玄関は切妻となり両脇には狛犬が配されており、第二等の小野武雄案に近い。また金鯢を屋根に配するのは選外佳作の長砂松三郎案であり、一位の佐野時平案のみではなく、各案の優れたところが採用されていたと考えられる。

(53) 昭和七年四月五日付徳川家名古屋別邸主任鈴木茂彦から徳川美術館主任大口全三郎宛の引継書が残されている。尚、大口は当時既に病気がちであり、同年九月七日に他界した。そのような事情から実質作品管理責任者は鈴木茂彦のままであったと想像される。

(総務部 非常勤學藝員)

資料1 徳川義親会見資料 総括

(昭和五年十月九日 尾張徳川家麻布桜田町本邸)

旧尾張藩主徳川義親侯は今回社会奉仕の目的を以て藩祖以来三百年の由緒ある名古屋大曾根別邸の一部を名古屋市に寄附し同時に其別邸の隣接地に美術館を建設すること、なりたり、又同家に最も由緒の深い尾張の小牧山も此際小牧町に寄附することになりたる由なり

右に付徳川侯爵は左の如く語る

尾州徳川家は維新の際、朝廷と幕府の間に立つて最も苦しい位置にあつた、慶勝公の苦衷、家は当然亡はず覚悟でられた、併し幸にも亡ぶべくして亡びずに残つたかうした家柄である、従つて維新以後もかなり苦しい立場にあつたときいてゐる、爾来六十年、幾多の曲折波瀾はあつたが私の時になつては順調に行く様になつた、之れは質素と儉約によつてゝある、家訓である

人にとつて殊に営利事業に関係してゐないものにとつて徒に財産の多い事は考へものだ、金銀は多々益々弁ずる様なものだが、其為に人の毒せられる事も大きい、慎むべきところであらう

財が多くとも贅沢には限りがある、三度の食事を四度してゐるわけなし、金襴の夜具に眠るといふでもない、一簞の食、一瓢の飲なほ足らずといふ事はない、一通り豊かに暮す事が出来るのは最大幸福である、必要以上に望んではいけない、足不足は心の問題である

かうした考が数年前から脳裡に浮んで来た、様々な思ひ、いろ／＼な想が頭の裡を往来した、子孫の為に多くの財産を残す事は結局家を速かに没落せしむる原となるものである

廃藩となつて、大名の家に養ふべき家の子郎党がなくなつた、同時にそれ等の人によりて支へらるべき家の関係が極めて薄くなつた

維新後暫くは昔の主従関係が残つてゐて、人々が懸命に家を守り支へて来たが、星霜こゝに六十余年、主従の情宜か次第に失はれ、家を支へる柱が一本づゝ折れたり朽ちたりして失はれていつて、中心の柱のみ独り家を支へなければならぬ時勢となつたのである、弱い柱から折れて家は潰れてゆく、多数の支柱により立つてゐた中心の柱は弱いものだつた、旧家の最

近没落してゆくのは此為である、弱い柱には重いものを載せてはいけない、そこでいよいよ家を或る程度に縮小する事について思つた、維新当時の緊張したその心持にかへりたいと思ふ

茲に於て實際問題としてこれを処置するの

第一は名古屋の邸である、此土地は祖先以来由緒の地である、従つて名古屋市とも深い因縁がある、名古屋市はいよ／＼發展して人口百万を越ゆるに至つたが人口の稠密となるに従つて市民は次第に緑樹と土に親しむ事が出来なくなる、私は此ゆかりの地を市に寄贈して、将来永く此俤に保存され、人々の一日の安息の所となり、又父の時に建てられたる建築物が何かに都合よく利用せられたならば私は大變に喜ばしい

第二は什宝である、これは先年将来永久に人々の鑑賞研究の資とする為に保存及び研究を目的とする美術館を建設することを計画したが時期至らず其俤になつたが、今度は更に一步をすゝめて、この国宝ともなるべき什器の類は、これは個人の私蔵して擅にすべきものでなからうから随分思ひ悩んだ末ではあるけれども遂にこれは財団法人として寄贈し追ては國家の有に帰せしむる積りである

第三は小牧山である、これは徳川家発祥の地であつて、こゝの一戦は徳川家の興亡を決したものである、最も歴史的に由緒のある地であるだけに、これも私一個人の所有としてしないで公有にしてしまふ事にした

第四は私自身創設した生物学研究所で将来はこれに歴史に関する研究室を附属せしめ、これも財団法人として寄贈する積りである

勿論これだけの事は直ちに実行出来るのも、又整理土地建物の準備建築に相当時日を要するものもあらうがいつれにしても著々実行にかゝるのである

かうして家を縮少すれば財産の大部分は失ふけれども同時に心も軽くなる
あとは私達の生活だけでも百年の後か分らないとすると、さし当り小供
達がどうするかといふ事を考へておけばそれで充分なのであらう、そして
私自身はやはり今迄同様研究室に立て籠つて従来の研究をつ、けてゆく、
そして出来るならば小供の時から希望であつた探検の事業を死ぬまでやつ
て見たいと思つて準備をしてゐる、これはどれだけ実現出来るかそれも知
らない

資料2 徳川義親会見資料 大曾根屋敷

(昭和五年十月九日 尾張徳川家麻布桜田町本邸)

尾州徳川の別邸は同家祖先以来大曾根屋敷と称へ二代光友の誕生せられた
建物並に其胞衣を埋めた所の大椿の樹も今尚保存して居る、且光友は隠居
後此邸に住居せられた、然るに薨去後其地を家老職の成瀬、石河、渡辺の
三家に下附せられ各其下屋敷として来りしが明治二年成瀬、石河両家は之
を返上し渡辺家の分は一旦他人の所有となつたが後に再び之を譲り受けた
のである、明治二十二年名古屋城並奥山町の新邸が北練兵場設置の為に
陸軍用地となりし故其家屋を此処に移し次で先代侯爵が名古屋に永住せら
れる事となつたが唯居室の建物のみである為め客室を設けるの必要が起り
旧江戸の市ヶ谷邸内に在った建物の図に拠り今の時代にフサハシイ風に建
築すること、なり時の文部省の技師久留正道氏に設計を託せられた、久留
技師は此種の建築物を参酌して設計せられ明治二十八年基礎工事に着手し
て上棟式を行つたのは明治三十二年六月二十八日である、而て翌三十三年
に至て落成した其建坪は正門、書院、奥書院等で約六百坪、其敷地及庭園
は約六千四百五十坪である、久留技師は此建物は新しい建築物としては関

西に於て模範的で善美を尽した完備したものであると常々云はれた、夫も
其筈で木材は多く御料局より御払下の良材を用いた、御料局でも木曾山は
昔時尾州徳川家の所有であつた関係上特に便宜を与られ其他偶然にも約
二百年以前より鈴木摠兵衛氏に貸地してある同氏貯木場の池底から遠き昔
に埋没して居た白鳥御材木方の見事な檜の大材鉄輪を以て固く締めたもの
を発見したのを買受け是等の無節ものを用ひたのであるから今日では中々
得難い材が使用してある、又庭石は丁度日清戦争後で第三師団に於て六連
隊の兵営を拡張せられる時て其庭園を取払はる、必要が生じた、即ち旧名
古屋城二之丸の庭園で徳川家に縁故があるからと云ふので此庭石を下附せ
られた、夫故非常な大きな石が惜気もなく用ひてある、

此建物は正天皇の尚皇太子にまします時明治四十三年の共進会当時台臨
を仰いだ聖蹟で庭中には御手植の松もある、

邸の東北丘上にある東屋敷と称ふる建物は徳川家二代光友の呱々の声を挙
げられたる家屋である、門前道路の中央にある大椿は即ち光友の胞衣を埋
めた所で此大椿は昭和四年愛知県より天然記念樹に指定せられた、

小牧山は世人の知る如く我祖東照公が天正十二年に織田信雄掩護の為に
此山を陣地に定め頂上を本営として遂に秀吉をして和を講ぜしめたる所謂
発祥の地として徳川家に最も由緒深き山である、

斯く夫々由緒ある物ではあるが徳川家にては時世の推移に鑑みて断然之を
旧藩地の名古屋市及小牧町に寄附して専ら公共の用に供せんとて今回の挙
に出てたるなり、

資料3 財団法人尾張徳川黎明会寄附行為案(昭和六年六月十九日)

第一條 東京市麻布区桜田町五拾番地侯爵徳川義親ハ現金 円也、並ニ

別紙目録記載ノ什宝 点此価額金 也図書 冊此価額

金 円也土地建物此価額金 円也

合計金 也ヲ寄附シ財団法人ヲ設立ス

第貳章 名称及事務所

第二條 本財団法人ハ財団法人尾張徳川黎明会ト称ス

第三條 本財団法人ハ事務所ヲ東京 二置き生物学研究所、文庫、並

ニ美術館ヲ左ノ場所ニ置ク

東京 生物学研究所及文庫名古屋市東区大曾根町 美術館

第參章 目的及事業

第四條 本財団法人ハ美術及史学並ニ生物学ノ研究ニ資スル為メ尾張徳川

家祖先伝来ノ什宝古書ノ保存其他美術品及圖書ノ蒐集保管公開ヲ

為シ且ツ之ニ関スル指導奨励ヲ為スヲ以テ目的トス

第五條 本財団法人ハ前條ノ目的ヲ達成スル為メ左ノ事業ヲ行フモノトス

一、美術館及宝庫ヲ建設シ尾張徳川家祖先伝来ノ什宝及美術品ノ保存其他一般美術品ノ蒐集保存陳列ヲ為スコト

二、書庫ヲ建設シ尾張徳川家祖先伝来ノ古書ノ保存並ニ史学ニ関ス

ル参考書及其他ノ図書ノ蒐集及古書ノ複製出版並ニ史学ニ関スル

研究報告ノ発刊ヲ為スコト

三、生物学研究所ヲ建設シ生物学ニ関スル研究調査報告ノ発表刊行及生物学ニ関スル研究員ノ養成指導ヲ為スコト

第四章 資産

第六條 本財団法人ノ資産ハ設立者ノ寄附シタル第一條掲記ノ財産及寄付

金品並ニ之ヨリ生スル収入ヲ以テ組成ス

第七條 前條ノ資産中金 円也ハ之ヲ基本金トシ設立者ノ指定ニ基キ左

記ノ通り之ヲ分配ス

尾張徳川美術館ノ分金 円也

尾張徳川文庫ノ分金 円也

尾張徳川生物学研究所ノ分金 円也

基本金ハ之ヲ費消スルコトヲ得ス

第八條 本財団法人ノ資産ハ専務理事之ヲ管理シ基本金ハ国債其他確實ナ

ル有価証券ヲ買入レ又ハ確實ナル銀行若クハ信託会社ニ預入又ハ信託スルモノトス

第五章 會計

第九條 本財団法人ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日

ニ終ルモノトス

第十條 本財団法人ノ經費ハ基本金及事業ヨリ生スル収入寄付金其他ノ収

入ヲ限度トシテ之ヲ支弁シ若シ剰余金アル時ハ之ヲ基本金ニ編入シ又ハ次年度ニ繰越スモノトス

第十一條 本財団法人ノ歳入出予算ハ各事業別ニ担当ノ各常務理事之ヲ作

成シ専務理事ハ之ニ依リ総括予算ヲ作り理事会ノ決議ヲ經テ毎

會計年度開始一ヶ月前迄ニ会長ニ提出シ評議員会ノ議決ヲ經テ之ヲ定ム

第十二條 本財団法人ノ決算ハ年度終了後各事業別ニ担当ノ各常務理事直

ニ決算報告書及事業報告書ヲ作成シ専務理事ハ之ニ依リテ総括決算報告書ヲ作り各事業報告書ト共ニ監事ノ審査ニ附シタル上

評議員会ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス

第六章 役員及役員会

第十三條 本財団法人ニ左ノ役員ヲ置ク

一、会 長 一 名

一、理 事 三名乃至五名

一、監 事 一名乃至二名

一、評議員 若干名

第十四條 会長ハ理事トシ設立者ヲ以テ之ニ充ツ設立者死亡後ハ其ノ家督

ヲ相続シタル者ヲ以テ之ニ充ツ

第十五條 会長ノ委嘱ニ依リ副会長ヲ置クコトヲ得

副会長ハ理事トシ会長ヲ補佐シ会長事故アルトキハ之ヲ代理ス

第十六條 会長ハ本財団法人ノ事務ヲ統理シ且ツ之ヲ代表ス

第十七條 理事、監事及評議員ハ会長之ヲ委嘱ス其ノ解嘱亦同シ

第十八條 理事、監事ハ評議員ヲ兼ヌルコトヲ得、又兼任者ニ非サルモ評

議員会ニ出席シテ意見ヲ述フルコトヲ得

第十九條 理事中ニ専務理事一名常務理事若干名ヲ置ク

専務理事及常務理事ハ会長ノ指名ニ依リ之ヲ定ム

第二十條 専務理事ハ会長ヲ補佐シ本財団法人ニ関スル一切ノ事務ヲ総括

処理ス

専務理事事故アル時ハ会長ノ指名シタル常務理事又ハ理事其ノ

職務ヲ代理ス

第二十一條 常務理事ハ会長ノ委嘱ニ依ル事業ヲ担当ス

第二十二條 監事ハ本財団法人ノ財産及理事ノ業務執行ノ状況ヲ監査ス

第二十三條 理事、監事及評議員ノ任期ハ各参年トス但再任ヲ妨ゲズ、補

欠ニ係ル役員ノ任期ハ前任者ノ残任期間トス

第二十四條 理事及監事ハ任期滿了ノ場合ト雖後任者ノ就任スル迄猶ホ其

ノ職務ヲ行フ

第二十五條 理事会ハ理事ヲ以テ組織シ隨時会長之ヲ招集ス

理事会ノ議長ハ会長之ニ当ル、会長事故アルトキハ副会長又

ハ専務理事之ニ代ル

第二十六條 評議員会ハ評議員ヲ以テ組織シ隨時会長之ヲ招集ス

評議員会ノ議長ハ会長之ニ当ル会長事故アル時ハ副会長又ハ

専務理事之ニ代ル

第二十七條 理事会及評議員会ハ各現在員半数以上ノ出席ヲ以テ成立シ議

事ハ出席者ノ過半数ヲ以テ之ヲ決ス書面ニ因ル表決ヲ許ササ

ルモ代理人ニ依ル委任出席並ニ議決權ノ行使ヲ妨ゲズ可否同

数ナルトキハ議長ノ決スル処ニヨル

第二十八條 評議員会ニ於テ議決スベキ事項左ノ如シ

一、歳入出予算及決算

二、事務処理上並ニ各事業経営上重要ナル事項

三、寄付行為ノ変更其他理事ニ於テ必要ト認メタル事項

第二十九條 本財団法人ニ有給ノ事務員ヲ置クコトヲ得其任免ハ別ニ定ム

ル財団法人尾張徳川黎明会規定ノ定ムル所ニ依ル

第七章 寄附行為ノ変更及解散

第三十條 本財団法人ハ評議員三分ノ二以上ノ同意ニ依リ且ツ主務官庁

ノ認可ヲ得テ本寄付行為ヲ変更スルコトヲ得

第三十一條 本財団法人ハ前條ニ規定シタル寄付行為ノ変更ト同一ノ方法

ニ依リ本財団法人ヲ解散スルコトヲ得前項解散ノ場合ニ於ケ

ル残余財産ハ評議員会ノ決議及主務官庁ノ認可ヲ得テ之ヲ他

ノ公益事業ニ寄附ス

附 則

第三十二條 本財団法人ハ理事会ノ決議ヲ經テ目的遂行ニ必要ナル諸規定
及其ノ施行細則ヲ制定ス

第三十三條 本財団法人設立當時ノ理事ノ氏名住所左ノ如シ

金 鯨 叢 書 第四十三輯 [年一回刊行]
— 史学美術史論文集 —

平成二十八年 三月 三十日 編集
平成二十八年 三月 三十日 印刷・発行

編集者 竹 内 義 誠
徳 川 崇

〒 171 0031 東京都豊島区目白三ノ八ノ十一
公益財団法人 徳川黎明会
電話 (3950) 〇一一二番 (代)

〒 171 0031 東京都豊島区目白三ノ八ノ十一
徳川林政史研究所
電話 (3950) 〇一一七番 (代)

〒 461 0023 名古屋市東区徳川町一〇一七
徳川美術館
電話 (935) 六二六二番 (代)

〒 605 0089 京都市東山区元町三五五
株式会社 思文閣出版
電話 (533) 六八六〇番 (代)

〒 600 8805 京都市下京区中堂寺鍵田町二
株式会社 図書同朋舎
印刷所 電話 (361) 九一二二番 (代)